

平成25年9月9日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（25名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 小池 拓司
4番 鈴木 深由希	5番 澤井 信秀	6番 齊木 亨
7番 桑田 典章	8番 山村 恵美子	9番 穴戸 稔
10番 保実 治	11番 池田 徹	12番 新家 良和
13番 福岡 誠志	15番 杉原 利明	16番 亀井 源吉
17番 伊達 英昭	18番 國岡 富郎	19番 大森 俊和
20番 竹原 孝剛	21番 平岡 誠	22番 小田 伸次
23番 林 千祐	24番 久保井 昭則	25番 助木 達夫
26番 沖原 賢治		

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

14番 岡田 美津子

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 元廣 修
特命プロジェクト 推進部長 堂本 昌二	財務部長 福永 清三
地域振興部長 藤井 啓介	産業部長 農業委員会 事務局長 上岡 譲二
福祉保健部長 森田 和利	子育て支援部長 瀧 奥 恵
教育長 児玉 一基	教育次長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	水道局長 坂本 高宏
総合窓口 センター部長 部谷 義登	市民病院部長 事務部長 山本 直樹
君田支所長 平岡 淳	布野支所長 反田 博美
作木支所長 瀧 奥 祥二郎	吉舎支所長 木屋 繁広
三良坂支所長 片岡 法生	三和支所長 細美 好宏
甲奴支所長 内藤 かすみ	企業誘致課長 森本 純
選挙管理委員会 事務局 局長 上野 哲之	監査事務局長 伊川 文雄

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局 局長 大倉 克文	次長 吉川 一也
議事係 係長 中村 静明	政務調査係 係長 明賀 克博
政務調査 主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 杉 原 利 明 鈴 木 深由希 亀 井 源 吉 小 池 拓 司 保 実 治 平 岡 誠 新 家 良 和 小 田 伸 次 吉 岡 広小路 須 山 敏 夫

平成25年9月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成25年9月9日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		杉 原 利 明……………67
		鈴 木 深由希……………89
		亀 井 源 吉…………… 103
		小 池 拓 司…………… 115
		保 実 治（延会）
		平 岡 誠（延会）
		新 家 良 和（延会）
		小 田 伸 次（延会）
		吉 岡 広小路（延会）
須 山 敏 夫（延会）		


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様には、大変お忙しい中お越しをいただきましてありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を10人の議員が行います。

ただいまの出席議員数は25人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、鈴木議員及び小池議員を指名いたします。

この際御報告をいたします。

本日の会議の欠席者として、岡田議員から一身上の都合により欠席する旨、届けがありました。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） おはようございます。真正会、杉原利明でございます。

本日のテーマは、つなぐ、喜んで次世代の礎となろうと題してお送りいたします。

この地に人類が営みを始めて約3万年、我々の命はわずか数十年でございます。長い歴史から見れば、一瞬とも思えます。その一瞬、一瞬の中で今を生きる者が負っている責任というのは、いつの時代も大変重いものです。きょう、傍聴に来てくれている子どもたちはもとより、何千年、何万年後も、この地域に人々が笑顔で暮らせるように、我々は今というのを譲り渡し、いく責任というのを負っております。本日は、そういった視点で質問をいたしますので、そういった視点でお答えを端的にいただきたいというように思います。

1つ目は、三次市の財政の行方についてでございますが、27年度以降の交付税減額を控え、今のままの行政運営を続ければ、私は平成29年度には経常収支比率が100%を超えるというふうに推察をしております。

まず最初に、経常収支比率が100%を超えるというのはどういうことか、子どもたちにもわかりやすく説明をお願いいたします。

（財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永財務部長。

〔財務部長 福永清三君 登壇〕

○財務部長（福永清三君） 経常収支比率100%でございます。一般論といたしまして、これは自治

体のエンゲル係数、家計のいわゆるエンゲル係数と言われているものでございまして、これが100%を超えるということになりますと、普通の経常経費を経常の収入で賄うことができないということでございますので、臨時の特別交付税であるとか、貯金である基金を崩して、そういった綱渡りの状態になろうかというふうにも思います。それと同時に、経常経費のみならず、新しい事業をするための投資的経費、そういったものも削減を避けて通れないという状況になるんじゃないかというふうに思っております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 27年度以降、30億円以上の財源が減ると言われている中、今おっしゃられましたように、経常収支比率100を超えると、特別交付税とか財政調整基金とかを取り崩すようなことでしか、独自の政策というのを打つことが大変難しい状態になるというふうに思っております。30億円の減額というのは序章にすぎない。今と比較して、40億円、50億円の財源を失う時代というのが、10年、20年したら来るわけです。

平成23年12月議会で申し上げたことについて、その後、お考えに変更がないか伺ってまいりたいと思っておりますが、1つ目は、長期的な財政推計を公表していただきたいと。それに基づいた厳しい財政規律を設けていかないといけないというふうに、私は今も強く思っているんで、その点。

2つ目は、財政調整基金も一般的に適正な額が標準財政規模の1割というような説明をされて、今大丈夫だというふうにおっしゃられますけれども、一般論じゃなくて、私はこの三次市に合った根拠を持った積み立てというのをやっていくべきだというふうに思っておりますので、その点のお考えのお変わりはないか。

3つ目、経常収支比率100%を超えないように改革を断行すべきというのが、私が特に訴えたい部分なんですけれども、その3点、いかがでございましょうか。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永財務部長。

[財務部長 福永清三君 登壇]

○財務部長(福永清三君) さきの23年12月議会において、議員のほうから、経常収支比率90%を目標にとか、財政調整基金1割というような御提言をいただいております。

まず、経常収支比率でございますけれども、一般的に目安としては70%、80%、90%を超えれば財政が硬直化しておるというのは事実であろうというふうに思っております。これはやはり、平成16年の合併以後、8つの市町村がそれぞれ合併をした中で、まちづくりをしなければならなかったというところで、そういった事業がかさんだ。いわゆる合併特例債であるとか過疎債を充当する中で、そういった経常経費に占める割合が、公債がふえてきたということで、平成16年、合併当時の比率については97%を超える比率であったということでございます。それは、今後、行財政改革を進める中で、昨年度においては、24年決算で94%に落ちたというこ

とであります。今後についても、次期の行財政改革において、早急にそれぞれ取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

それと、財政調整基金のことをごさいますけども、これも含めて、実は、平成25年度、26年度の財政計画の中に、いわゆる中・長期的な姿勢に立ったガイドラインというものを設けさせていただいております。これは、25年度の予算編成方針においても、同じくガイドラインというふうに設けさせていただいております。このガイドラインについては、持続可能な財政基盤の確立に向けて、中・長期のガイドラインを定めるということで、今回示させていただいたものでございます。

まず、1点目には、いわゆるプライマリーバランスの黒字を堅持する。いわゆる借金に頼らなくても行政サービスができるんだよという、まず1点の指標でございます。2点目には、いわゆる実質公債費比率を16%未満を維持するというごさいます。3点目には、財政調整基金、これを標準財政規模の10%以上確保するというごさいます。4点目には、いわゆる新規の発行の起債額、これを元金以内に制限するという4つのいわゆるガイドライン、指針を現在定めて、行政運営に努めておるとごさいます。

この1割というのがどうかと言われますけれども、我々本市といたしましては、不測の事態に備えて、最低限、先ほど言いました標準財政規模の1割以上という財政調整基金が必要というふうに考えたものでございます。現在、平成24年末現在では、標準財政規模の約15.9%を積み立てておりますので、現在ではこれで十分であろうというふうに考えておるとごさいます。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) プライマリーバランスの黒字化とかというのは、やられていただいていることだと思うんですけど、じゃあプライマリーバランス黒字化しようかと思うたら、例えば事業をやらずに起債をせんかったら、プライマリーバランスは黒字になるわけです。事業をしないということをするれば、起債も起さないんで、起債も元金以上借りないとかということもできるんで、やっぱり僕は、経常収支比率というのを本当に見ていきたい。三次市が自由に使えるお金というのをしっかり確保することが、すごい大事なことだろうというふうに思っとるんです。

財政調整基金は確かに15%ということで、やっぱりこの標準財政規模の1割というのを基準にしとってんじゃけど、僕は一つ一つ今からのリスクを考えたときの想定した中で、積み上げていった額というのをしっかり出していきたいというのが僕の思いなんで、1割というのに固執するんじゃなくて、一回試算していただきたいという思いでございます。

今言うちゃったように、経常収支比率94までなつたと、去年、24年度決算で、じゃあ今から、30億円以上、23年度決算でいうたら35億円、地方交付税が減ってくるわけなんで、じゃあ100%を超えるという時期は来ますよね、このままだったら。ちょっとそこをお伺いいたしま

す。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永財務部長。

[財務部長 福永清三君 登壇]

○財務部長(福永清三君) 確かに、経常収支比率、現在三十数億円という交付税が、合併の特例により上に入っておるということを考えて、この合併の交付税措置がなかったと想定すれば、現在でも、平成16年から現在でも100%を超えておるというのが事実でございますし、今後、三十数億円がなくなる平成32年においては、経常収支比率が100%を超える可能性というものは十分含んでいるというふうには思っております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 32年度までに十分含んでいるということなんですけれども、三十数億円を削らないと、100%絶対超えるわけですよ。その削る気があるかどうかということなんです。この32年度までに三十数億円を削る気持ちがあるかどうか。削らんかったら、最初申し上げちゃったように、投資的経費とか単市の事業というのが自由にはできなくなるというような状況がやってくることを指をくわえて待つのか、やるのか、その点をお伺いいたします。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永財務部長。

[財務部長 福永清三君 登壇]

○財務部長(福永清三君) 決して指をくわえて待つということではなく、現在でも、行財政改革大綱の中で、それぞれの個別推進計画を着実に実行しておる努力の結果でございますので、今後とも、27年以降、まだ行革大綱はできておりませんが、いわゆる今後の行革大綱及び総合計画にしても、27年度以降、交付税が下がってくるという見込みの中で計画を立てられるわけでございますので、それはより厳しい計画を立てていかなければならないというふうにも思っております。

確かに、議員御指摘のように、財政運営をしていく上には、具体的な数値目標を上げるという必要性については、私どものほうも認識をしておるところでございます。しかしながら、現在、議員がおっしゃる三十数億円を一度に減額をするということについては、非常に困難なところがあるかというふうに思います。私どもとしては、いわゆるそういった推進計画の中で、当面1ポイントずつでも下げる努力をしていかなければならないということでもあります。

今後、27年以降、議員おっしゃるように、痛みを伴う時期が来ようと思っておりますけれども、その中では、しっかりと全市的な取り組みの中で、今後計画的に着実に推進をしていくべきだというふうに思っております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） 一度に減らすというのは厳しいという中ですけど、決まっとることとして、減少率は決まっとるわけですよ。3億円、6億円、6億円、6億円、6億円、3億円というような形で段階的に減ってくるんで、やっぱりその3億円をこの年は減らさにかいけん。5億円を翌年度減らさにかいけんというようなしっかりした、次期行財政計画については後で伺いますけれども、立てていただきたい、公表していただきたい。減ってくる三次市の財政状況というのも公表していただきたい。今総合計画つくられていますけど、総合計画10年分のスパンの未来を描くんだったら、10年分のこの三次市の財政の経過というのもあわせてセットで公表しないと、僕は現実的なものになってこないと思うんで、やっぱり公表というのは早急にさせていただきたいというように思います。

1ポイントずつでも減らすという中で、じゃあ改めて何うんですけど、経常経費を減らすために、何からどうやって削っていくおつもりなのかというのを伺いたい。何か見ると、安易に補助金や単市の事業から削ればいいやというような考えがかいま見えるときがあるんですけれども、お考えをお伺いいたします。

（財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永財務部長。

〔財務部長 福永清三君 登壇〕

○財務部長（福永清三君） まず、現在の財政計画というものは、いわゆる実施計画を推進をしていくがために財政的にその範囲内であるかどうかというところで推計をしたものであります。今後も、いわゆる次期の総合計画に合わせて、当然財政の見通しについては公表していく考えでございます。

じゃあ、経常経費のどこから削減をしていくのかというところでございますけども、これも繰り返しになりますけれども、今後の計画の中で、個別推進計画が示されますので、総人件費の抑制であるとか、内部管理経費の削減、そして市単補助金の見直し、これは着実に実行していくということは必要だろうと思いますし、今9月議会にもお願いをしておりますけれども、後年度の負担、起債の繰上償還をするということで、後年度負担の軽減、こういったことも図ってまいらなければならないというふうにも思っております。この削減部分については、政策的な部分が大きいわけでございますので、今後の中では全庁的に議論すべきものだというふうに思っております。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） 補助金や単市の事業の中でも、確かに削っていかざるを得ないものもあると思うんですけども、その中でもやっぱり絶対なくしちゃいけん事業というのも、補助金とか単市の事業の中で、絶対なくしちゃいけんというようなものもあると思います、私は。やっぱり規模の適正化というのを図っていかんと、結局経常経費が減ってこないんだろうとい

うように思っています。人件費、物件費、それから他会計への繰出金というのを減らしていかにかいけん。着実に減らしていかにかいけん。今もおっしゃられたけど、職員を減らした減らしたと、人件費50億円も減るとるんですというようなことをおっしゃられるけれども、人に支払われる賃金ということで考えたら、ほとんど減っていない状況だと思うんです。人件費という項目では減っていますけれども、結局項目が変わっていると。正職員が臨時職員へ、物件費の中の人件費部分や指定管理料、委託料の中の人件費などへ姿を変えているだけで、根本解決に至っていないというように私は思っています。経常経費の削減には、もちろん事務事業もちろんですけど、やっぱり市が保有する施設、今指定管理等にたくさん出されていますけど、そういった施設の整理によって、規模の適正化というのを図っていかんといけんというように思っています。

各地域の住民の皆さんは、当然残してほしいというように思われると思いますけれども、今後三次市を維持していくためには、現状の施設を全て運営維持していくことは明らかに困難なんで、諸施設を指定管理や民間委託に出して経費を確かに削減していらっしゃるんですけど、出し続けとったんじゃ、結局ずっと委託料とか指定管理料の負担というのは続くんで、やっぱり目的が類似した施設や効果を上げてない施設は早急に統合、廃止、移譲をどんどん進めていくべきだというように思いますが、規模の適正化という部分のお考えをお伺いいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 規模の適正化ということでありまして、まずは行財政改革の大綱におきましては、公共施設の最適化という重点項目を設けております。この公共施設につきましては、やはり利用者のニーズ、そして利用状況、そして維持管理などを把握しまして、一定の市民の皆様方の御理解をいただく中で、役割を終えた施設の廃止でありますとか、類似施設の統合、そして特定の利用者に限られる施設等の譲渡、そういった区分けをする中で、積極的に進めまして、行財政改革の長期の目標でございます平成32年度におきましては、現行の施設の3分の2程度まで減らしていくという考えを持っております。

ただ単に3分の2という数字ということでありまして、やはり利用者の理解を得るといふ最大の努力は引き続き必要であるというふうに考えております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 3分の2減らすということだったんですけど、3分の2で果たして足りるのかという思いが、今聞いておりました。この前、先日、先週金曜日ですか、保育所適正化の指針を出されましたけど、確かに僕、支所、学校、保育所といったとても重要な施設も、いつまで今の数を保っていけるものなんだろうかとこのように悩むことがあります。しかし、

この前、先に保育所の適正化出しちゃったけど、先にもっとほかに削っていくべきものがあるんじゃないかというように思ってます。今言ったような指定管理施設とかのほうを先に整理すべきであって、僕は先に保育所の適正化というようなことで、お子さんをお持ちの親とか、これから子どもを産もうかとかという人の不安を、そこで出すんじゃなくて、先にもっとほかの部分で無駄なところとかを削っていく計画を出すべきだったというように思っています。

やっぱり経常経費、何で僕こだわるかというたら、絶対にやっていかにやいけんという部分にお金を確保せにやいけんけ思ってます。確実に、出生率を上げていかにやいけん。そして、教育で人をしっかりつくっていかにやいけんし、経済成長のための投資というのは惜しみなく出せるような状況というのをつくるためには、優先順位つけて削って行って、経常収支を抑えていっとかんと、結局何もできなくなって埋没する三次市になるというように思っています。やっぱり国の事業だけやとって、それで三次市がよくなるかというたら、僕はよくならんと思う。今まで、ほいじゃあ国の事業がいろんな政策やられてきちゃったけど、三次がよくなるとるか。地方がよくなるとるか。全然地方よくなってないという中で、やっぱり僕は、各それぞれの自治体が独自の施策を打つと。国以上のことをやっていかんと、結局この地方というのははい上がっていけんのんだらうというように思ってますんで、この経常収支比率のところを本気で考えていただきたいというように思ってます。

今までのいろいろ行革推進計画のことをおっしゃられますけど、事務事業の廃止、総点検を書かれています、この23年度から26年度版。25年度より事務事業の1割に当たる400事業を提供主体の変更ないし廃止、具体的には200事業は廃止という目標を記されているわけですけども、現状、この進捗状況というのを伺いたい。施設整理についても、昨年度までに15施設、今年度15施設を整理するようになっていますけど、現状どのような状況なのか伺いたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) ただいまの御質問の中の何点かございましたので、順不同になるかもしれませんが、御説明をさせていただきたいと思います。

まず、事務事業の関係でございますけども、事務事業の抜本的な見直しにつきましては、事務事業について廃止してもよいもの、あるいは民間委託等が可能な事務事業の精査を各部署におきまして常に行っております。行革のほうでは、推進本部におきまして、各部署への提起あるいは聞き取り調査というものをしております。24年度につきましては、新たに行いました事務事業の廃止あるいは民間委託等の実績につきましては34件で、効果額におきましては2,751万円ということでございます。それぞれ廃止、変更、統合あるいは市民との協働というような項目でまとめておりますけども、34件ということでございます。それから、施設等につきましては、平成24年度の実績としましては、譲渡が4件、廃止が6件ということでございます。それぞれ建物等でございますけど、土地につきましても、土地開発公社等から取得しまし

た土地の販売というようなことで、これはプラス面での歳入面でのプラス面での行革ということでございまして、そういった意味で取り組みを行っております。

なお、先ほど人件費等の部分がございましたけれども、これにつきましても、本市の職員の総人件費につきましては、平成18年から23年度までの間、正規職員におきましては、普通会計の決算ベースにおきまして4億2,000万円ということで削減効果を出しておりますけれども、一方では、本市におきましては、先ほど国の政策のみならず、本市独自のということでございましたけれども、政策的には子育てあるいは教育、雇用といった施策に重点的に取り組んでおりまして、細かく言いますと、子ども発達支援センターあるいは放課後児童クラブの拡充、小・中学校の市費教員、あるいは学校支援員、そして障害児の介助の指導員の増員、緊急雇用対策等にこの間取り組んでおりまして、臨時職員の雇用など、新たな施策の充実というものも図っております。削減の4億2,000万円、そのままそっくりではございませんけれども、賃金等でそれらの主要施策へ、本市独自の施策へ2億8,000万円といった金額で充当しとるということでございます。そういった特色のある取り組みもあわせて進めておるということで、行革そのものが削減ありきということではなくして、本市の政策にも生かしていきたいというふうに思っております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 今おっしゃられちゃったような独自の事業を、僕は続けていくべきだろう。精査せにゃいけんものもあるけれども、重要な部分は続けていかにゃいけんだろうという思いで聞いとるわけなんです。

今、言うっちゃったように、人件費及び人件費に準ずる費用の分析ということでホームページに載っていますけど、平成18年度と比べて、やっぱり人件費に準ずる部分も入れたら7,700万円の減額にしか至ってません。独自の事業をされとるのはもちろん評価しますけれども、じゃあやっぱり無駄なところを削っていかんといけん。繰出金とか委託料とか、やっぱり削っていくべきものは削って行って、そういった独自の施策を展開していかにゃいけんと思いますんで、早急にやっていただきたいと思います。

今言うっちゃったような事務事業の抜本的見直しとか、目標に対してはおくれとるんじゃないかと思うんですけど、これ26年度までで実現するというふうにお約束いただけるんでしょうか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 現在の推進計画につきましては、23年、24年ということで実施しております。23年、24年の段階では、それぞれ進めておりますが、やはりその計画といいますか、進め方についての時間的なものが必要でありました。この25年、26年が一つのポイントになるということで、各部署で一生懸命取り組んでおりますけれども、それぞれ内容につきましては、

各部局長の約束等も含めまして、ホームページのほうへお示ししております。また、議会の行財政改革特別委員会におきましても報告をさせていただきながら、御意見をいただく中で、取り組みをさらに強化してまいりたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 先ほど来から、財政についての厳しさを持った中での運営をすべきであるということについての御質問、さまざまにお話をいただいております。我々も、そういう思いは同感でありまして、1つには、健全財政をいかに将来へつなげていくかということで、今懸命な努力をしておるわけでございますし、一方では、財政だけありきでは、本当の意味の三次の市民の負託に応えていけるかということになると、議員の皆さんも同じであります、私も同じでありまして、いかにして安心して三次へ住んでいけるか。また、元気で誇りの持てる、また夢の持てるまちづくりをどうすべきかということ、同じ負託の使命を持った議会と我々が一体となって、そこらを進めていくということについては、いささかも変わりはありません。ただ、無駄をどういう定義で進めていくかということでありまして、やはりそれぞれにはそれぞれの役割があるわけでありまして、一つ一つを分析しながら、廃止すべきものは廃止していく、統合すべきものは統合していくという、やはりきめ細かなといえますか、そういう面も必要で、ぱっさりと切っていくような行政運営というのは、いささか私自身の運営とは違うと思っております。ただ現時点では、合併時から基金は50億円積み立てをしてきたと思っておりますし、これだけの大きな事業を平成16年度から事業展開しておる中で、16年度の起債、地方債の残高と今日の最新の残高の比較をすると、35億円減少させておるといことは、これはまさに議員がおっしゃるような方向を、我々は見失ってはいけないという思いで、他の自治体以上に厳しさを持った運営はしておるつもりであります。

ただ政治というのは生き物であるという、いろいろ表現で例えられておりますが、今三十数億円を超えるであろうという合併の優遇措置、今の地方交付税ですね。これについても、今、国は真剣に検討しております。また、地方六団体、我々市長会、その中へ入っておりますが、そこらについても、声を強く高くして、国のほうの優遇措置が切れていくであろう今後の地方交付税の単位費用を含めた見直しを今求めておるところであります。というのは、平成大合併前に3,232団体が、市町村があったわけでありまして、今、今日的には1,710程度にまで減少しておりますから、これまでといたしますか、10年前に国がシナリオで考えておった進め方でいくと、三次のみならず全国の多くの自治体が大変な状況に追い込まれてくるという状況の中では、当然国も真剣に考えていこうと思っておりますし、そういう期待感を持たず、我々は厳しさを持っておるといこと。

さらに、もう一点申し上げますと、消費税導入が、今最終局面を迎えております。今おっしゃった繰り出しと申しますか、その大きな要因が、やはり介護保険とか、いろいろ福祉施策の中の4分の1負担とか、いろいろな中が積算して大きな金額になってきて、そういう面では、

消費税が福祉政策へ社会保障へ充当していくんだということで、当初の計画どおりされれば、それなりにまた地方財政もいい面で変化してくるだろうと。したがって、極論といいますか、極端な財政運営は、私は今、性急に市民の皆さんへ打ち出して混乱を招く、不安を招くようなことは、私は今すべきでないと思っておりますが、そこらがある面では、国が優遇措置をどう将来につなげていくか、あるいは消費税をどう展開していくかというのが、ここ1年程度ではっきり明確にするだろうと思っておりますから、そこらを十分見きわめながら、行財政運営をしていって、今、きょうも布野の小学校の児童たちが来ておりますが、将来へつなげていく、そういう施策は展開していかなければならないと思っております。少し総括的に申し上げておきます。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 一遍には大胆な削減をやらないのが私の方針だというふうにおっしゃられました。その中で、全国の合併した自治体が、確かに私も、財政運営すごい厳しくなると思っています。だけど、全国の合併した自治体って、10年前にこういう状況になるのをわかった上で合併されとるわけなんです。一本算定になるというのがわかると、こういう状況になつとるのわかると。10年間あるわけですよ。どこの自治体も結局できんかったというのって、すごい変でしょう。だって、わかるとってやっとなんじゃけど、結局国に助けてほしい、合併特例債使いましたと、いっぱいバブルのようにお金もらいました。その間、改革できませんでした。助けてくださいって、全国の自治体が言うとしたら、僕は一生、国と地方自治体は対等な関係には結局なれないだろう、自立できない。下に見られて当然のような自治体になってくるというように思います。やっぱり全国の中で、みんな厳しい、あえぐけど、三次市は改革に成功したというような全国のモデルになっていただきたいというように思います。

消費税も来年から上がれば、地方に入ってくるお金も3.1%、3.72%と入ってくるんで、それはそれで将来推計に入れればいいと思うし、国が助けてくれるだろうというところをやっばり外して、改革をしていくべきだろうというように思いますんで、もう一回よく考えていただきたいというように思います。

ことし、The行政チェックを再構築するというようにあるんですけども、現状どのように変えられたのかお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今申し上げたのは、誤解してもらっては困りますが、そういう状況下の中であるということをやっただけであって、我が三次がそういう行財政改革をしないということは私は言ったことはありませんので、誤解ないようにしてほしい。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 今年度のThe行政チェックの取り組みについてでございますけれども、今年度については、評価対象をより政策的な事業に絞るとともに、事業主体の変更の可能性に関する記載を新たにチェックシートには取り入れまして、行財政改革の重点取り組み事項の一つでございます行政サービスの選択と集中との連動性をより高めていこうと見直しを行っております。

また、行財政改革大綱がございます、いわゆる行政評価の再構築、例えば分野ごとに市の職員と外部からの有識者を入れた形で、分野ごとに評価をしていこうといったことを行財政改革大綱には記載をしておりますけれども、そこら辺の再構築につきましては、今年度から行政チェックの市民会議の委員さんも一新をされましたことから、制度に対する、そういった行財政改革大綱に掲げてある制度に対する新たな御意見も参考にしながら、制度の改善に努めてまいります。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） 3月議会でも申し上げましたけど、事業の評価基準の中に、事業の本質と外れたところで評価を行つとるものが見受けられたわけです。今年度の改革では、しっかりその事業の本質と本来果たす役割と評価の視点というのを間違わないように、しっかり一致したようなThe行政チェックの改革というのをやっていただきたいと思うんで、またもうすぐ年末には見れると思うんで、チェックさせていただきますんで、よりよい評価にしていきたい。これなくして、やっぱり次期の行財政改革推進計画はできないと思っておりますんで、よろしくお願ひします。

次期の行財政改革推進計画の策定期間なんですけど、前回、23年度からの分を、でき上がったのが23年度の12月ということで、年度の終わりかけぐらいになって、今の行財政改革推進計画ができとるわけなんですけど、次期計画においては、27年度からを予定されるんで、26年度中にこれを策定していただきたいというのをお約束していただきたいのと、今言うたような行政評価をもとに、具体的に事務事業や指定管理施設等の移譲、廃止、売却などを明記すべきというふうに思いますが、その2点、お考えをお伺ひいたします。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 議員御承知とは思いますが、三次市の行財政改革、これは議会の提言書でもおっしゃっておられますが、単なるコストダウンではございません。地域の力を引き出し、生かすシステムづくりでございますし、市民の皆さんが誇れる社会づくり、まちづくり、これを目指しているものでございます。

また、激変する財政状況の中での挑戦でもありますので、あれもこれもではなく、あすの三次に本当に必要なものは何なのか、それをしっかり議論し、限られた資源、人や資金、そういったものを効果的、効率的に活用することを目指しているものでございます。

もちろん行財政改革の推進に当たりましては、先ほど議員おっしゃいましたように、目標を明確にしていく、その大胆さ、これは必要でございます。一方で、地域の実情に応じたきめ細かな配慮、こういったことも市民の皆様と協働して行財政改革を行っていくということを掲げている三次市にとっては必要なものでございます。現在、こういった視点を踏まえていただきながら、市民の皆様、あるいは学識経験者等で構成する行財政改革推進審議委員会、こちらのほうで議論が行われているところでございますし、庁内では、若手職員を中心としたプロジェクトを立ち上げて議論を行っているところでございます。したがって、平成27年度以降の行財政改革の方針や重点項目を示している大綱につきましては、平成26年度中に策定を行っていく予定でございます。

また、具体的な行動計画のまとめともなります推進計画につきましては、大綱と並行して準備を進めていく考えでございますが、平成27年度からの地方交付税の減額等、財政状況の激変期でもございますので、御指摘もいただいておりますが、しっかりと現実を見きわめ、現実の課題に的確に対応でき得る推進計画となるよう、できる限り早期に取りまとめを行ってまいりたいというふうに思います。

次期行財政改革大綱の策定、それから推進計画の取りまとめにつきましては、新たに策定する総合計画やまち・ゆめ基本条例、こういったものに基づきながら、社会、経済環境でありますとか、自治体を取り巻く環境、この激しい変化を見据え、本市と地域の将来像、そして市民の皆様のニーズを的確に把握していく中で、しっかりと検討していきたいというふうに思っております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） きめ細やかなことは大事じゃし、市民のニーズを的確に把握することも大事やと思います。ただ、評価がいいからという理由で成果が出ていない事業を延々といつまでもやっとならな場合じゃないんで、行政評価とこの次期の行財政改革推進計画は客観的にやっていただきたいのと、やっぱり嫌われてもやる覚悟がないと改革はできんと思うし、大きければ大きい改革ほど抵抗というのも強いもんなんで、やっぱり覚悟を持って、嫌われてもやるという部分を見せていただきたいというふうに思います。

やっぱり、今独自政策とか言いましたけど、職員の皆さんとかも、僕はやっぱり自主財源がなくなることによって、職員の資質を上げていけるような研修とかといったお金を出せんようになるというのが、一番三次市にとってダメージがでかいと思うんで、僕は海外だろーと行っていいと思うし、職員さんがこの三次市のための研究をするためのお金というのはいっぱい出していただいて、今、国以上のことを三次市がやっていかんやいけんと言いましたけど、官僚

以上に勉強して、官僚以上の政策を立案していただけるような、そういったお金は僕何ぼでも出していいというように思いますので、今経常収支が100超えとる場合じゃないというのを、もう一度強くお願いしておきます。

次に、高度成長期に次々と建造された道路、橋梁、管路等の、いわゆる社会資本の維持補修、更新等に係る経費の問題というのが全国的に言われています。耐用年数が一遍に押し寄せてくると。その中で、財政的にどこの自治体も、日本という国としても出していけなくなるような時代が来るというふうに言われているわけですが、本市における財政負担の将来推計をどのようにお考えなのかお伺いいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 高度経済成長期に集中的に整備された道路や橋梁などは、建設後、既に30年から50年が経過しています。今後は、急速に道路や橋梁などの老朽化が進行することが想定され、議員先ほどおっしゃいましたように、維持管理費の経費の大幅な増加が見込まれます。

平成23年度に策定しました三次市橋梁長寿命化修繕計画などでは、老朽化が進んでから補修や更新を行う事後保全的な方策から、構造物の劣化が比較的小さい時点で予防保全的な修繕を行い延命化を図る手法へ転換を図っていくこととしています。この手法によりまして、国、県からの有益な財源も確保するとともに、道路や橋梁の維持管理経費の縮減と毎年の維持管理経費の平準化と軽減に努め、市民生活の安全・安心を確保してまいりたいと考えます。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 管路についてでございますけども、水道施設については、昭和40年代に建設されたものが今でも多く残っており、今後、更新及び修繕などの維持管理経費は増加するものと考えています。

更新費用、そして維持管理費用については、簡易水道と上水道の統合を伴うアセット、いわゆる資産の効率的な管理、運用によるアセットマネジメントにより、将来予測し、公表していきたいと考えております。

そして、下水ですけども、農業集落排水施設等については平成元年から、そして公共下水道施設については平成4年度から建設しており、今後、更新及び修繕などの維持管理経費は増加するものと考えております。今後は、施設管理等における長寿命化やコスト削減等により、経費、経営健全化に努めてまいります。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番（杉原利明君） 今も2部署お答えいただいたんですけど、現在、道路、橋梁等は建設部、上下水道の管とかマンホールは水道局、光ケーブルは地域振興部、箱物は財務部と、こういう資産の管理がばらばらになっとるんですけど、僕は財務部で管理の一元化をして、その上で三次市が負担する維持補修、更新、廃止に係る経費をしっかりと見て、長期的な財政計画を立てることが絶対に必要だというように思うんですけど、それらを一元化した上で将来推計をまとめて公表していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永財務部長。

〔財務部長 福永清三君 登壇〕

○財務部長（福永清三君） 市有財産の一元化でございます。

まず、この全体のいわゆる一元把握というのは必要であろうというふうに思います。ただし先ほど下水また建設部のほうも言いましたように、個別管理も事業的には必要な部分もあります。ですから、総括的な把握と、いわゆる個別の管理をきちんと連携をさせて、効果的で最適な財産管理を行っていくことがより重要であろうというふうに思っております。

御指摘のように、今後の維持管理経費、また更新費用の将来推計も踏まえて、これからの財産管理に伴う財源確保も踏まえる中で、必要施設の取捨選択も行う中で把握していくのが必要だろうというふうに思います。

また、公表についても、現在、いわゆる将来推計のデータがございませんので、各担当課においてそれぞれ整理をする中で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

（15番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

〔15番 杉原利明君 登壇〕

○15番（杉原利明君） 昨年、先進地の一つで、私福岡市に伺ってきて、アセットマネジメント課というところでレクチャーいただいたんですけども、当然のことながら、総括的な管理でいいんです。総括的な管理の上で、どのように将来推計を出しよるかというたら、その市の全ての施設の建築年度に伴う延べ床面積の表を全部出されとる。何年経過しとるかが一目でわかるようになっとる。さらに言えば、今後の将来推計、福岡市は60年先まで出されてますけど、今投資的経費に充当可能な額、今から伸びてくる維持管理更新費でどんどん投資的経費は削られていって、最終的には維持管理経費も出せんようになる時代が来るというのを公表されとるんです。やっぱり一元管理してこれを出さんと、三次市の財政に与える影響というのはしっかりと把握できんと思うんで、やっていただきたいというふうに思います。

經常収支比率の話に戻るけど、投資的経費も出せんようになるんです、100%超えたら。それで、維持管理費どうやって出すんですかという話なんで、維持管理もできん、投資もできんというような状況になっちゃいけないということをお願いしたいのと、今、更新費用の試算ソフトが無料で公開されています。財団法人自治総合センターというところで、そういった更新費用の試算ソフトを無料で使えるようになっとるんで、ぜひとも活用して、結果を教えてください

きたいと思いますので、ぜひとも年度内、早ければ年末までに公表していただきたいというように思いますので、お願いをいたします。

次に移りますけれども、社会インフラの維持、更新の観点から、三次市においても、将来負担比率を押し上げる要因として、やっぱり多額の費用がかかるというふうに想定されているものが幾つかあるわけです。その中から、2つきょうお伺いしたいと思いますけど、まず下水道事業なんですけれども、経常経費を抑えるために必要不可欠なものとして、他会計への繰出金というのがあるわけですけど、毎年下水道会計には10億円前後の繰出金が出されている状況です。今から、畠敷、四拾貫、三次町の一部というところへ新設計画というのがあるわけですけども、これによって、私は三次市の財政というのは相当に首を絞められると。下手をしたら自殺行為になるんじゃないかというような思いを抱くわけなんですけど、三次市の見解というのをお伺いいたします。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 下水道整備ということで、財政的な負担になるんじゃないかという御質問でございますが、三次市の下水道の整備は、公共下水水域の環境保全や生活環境を向上させるためにやり遂げなければならない必要な事業であると考えております。とりわけ畠敷、そして四拾貫地区については、十日市地区に次ぐ人口を抱え、市街化が進んでいる地域であり、都市計画区域に位置づけられる中で、公共下水道事業として、集合処理方式により三次水質管理センターで汚水を処理すべき地域となっております。

また、公共下水道事業は、都市計画事業として広く市民に周知し、認定され、都市計画税もいただき、取り組んでいる事業です。債務を伴う投資については、投資した効果をいかに高めるかが重要です。事業実施について、利便性も向上し、将来的にも使用し続ける施設であることを踏まえ、一定期間償還を伴うことも広く市民の皆様に御理解をいただきたいというふうに考えております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 以前、福岡議員の答弁で、前水道局長は、32年度までに開設したいと、建設したいというふうに答弁されていたんですけど、この事業を開始するか否かの判断というのは、意向調査の結果だけでやられるということなんですか。財政的な面は考慮せずに、意向調査の結果で開始するしないを決めるということなんですか。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 意向調査は昨年4月にやりました、8月に公表いたしました。基本的

に事業の実施順序を決定するに当たり参考とするもので、事業をするしないということに関係はございません。畠敷、四拾貫地区の本格的な工事は来年度から予定をしております。下水道供用開始済みの区域の皆様には、そういった財政的な意味も含めて、市民の責務として接続率の向上と財政の支援もお願いしたいというふうに答えます。よろしく申し上げます。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 26年度からやられるということなんですけど、今現状、例えば接続率を市民の責務として接続していただくとして、それじゃあ数年後、空き家になる家って、実はいっぱいあると思うんですけど、そういったところも推計されていらっしゃるのか。調べられていらっしゃるのかというのが1つで、接続がじゃあ責務だとして、今年度から企業会計の研究をするというように以前おっしゃられていましたけれども、じゃあ実際、企業会計ベースで計算して、ほいじゃあこの新設計画を全部整備した後、使用料というのは出てきますよね、独立採算で企業会計をやるんだから、本来いただくべき使用料というのが出てきたときに、とんでもない額というような額が出てきたときにどうされるんですか。企業会計の原理として、そういった使用料が幾らになるんですよと、実はこの事業をやったら幾らになるとか、将来負担これぐらいになるんですよというのを、開始する前にしっかりと公表していただきたいというように思いますが、いかがでしょうか。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 企業会計という手法で試算してほしいというところでございます。

企業会計ということになりますと、経営状況がより明白になるというメリットがございます。本年度末には、将来的な長い推計というのはちょっと無理でございますけども、現状における分析で、いわゆる現状に対する経費等の分析は、今年度中にしたいと考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 畠敷地域の下水道問題について、杉原議員のほうから御指摘があったわけですが、この件については、既に議会、全協だったでしょうか、最終的に農業集落をどこまでやると、あるいは下水道、管路でつないでいく下水道についてはどこの区域までやっていく、それ以外は、小型合併浄化槽の事業で全市的に推進していくということの中で、お示しをしたつもりでございます。したがって、今ここで畠敷地域への問題が浮上してくることにについては、私自身少し戸惑いを持っております。

行政としては、守らなければならないものは守っていかなければなりませんし、やっていかなければならないものはやっていかなければならないと、そういう2つの点は行財政運営の中

でも重き項目として続けていかなければ、行政に対する市民の信頼感というのが崩れてくると
思いますし、期待に応えていくことはできませんので、そういうことをスリム化する、行革を
もとに合理化をしていく、それは当然のことではありますが、しかし反面、やらなければならない
ものはやっていかなければならないと思っております。その中の2つの要因が畠敷地域にあ
ると思います。1つは、長年にわたって都市計画税を納めていただいて、今日も納めていただ
いておるということ。2つ目は、やはり三次の市街地の大きな主要の一つの畠敷、四拾貫地域
でございますし、人口も著しい周辺が減少しとる中で、まもりまたふえてきておる状況、さら
にはいろいろな市民ホールを初めとした諸施設が、整備を今進められておる中で、やらないと
いう選択はいかなるものだろうかと思っております。行政としては、既に議会のほうは御理
解いただいておりますし、関係者の皆さんには既に小型合併浄化槽を設置されて、待て
んからしておられる方もあるということは重々承知をしとりますが、将来に備えた基盤、イン
フラ整備というのは必要であると、このように思っておりますから、行政としては、将来の行
財政運営を見ながら、財政も見ながら、やはりやるべきものはやっていくという、繰り返し繰
り返し申し上げますが、そのような思いで今おりますので、御理解を賜りたいと思っておま
す。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 確かに、以前やるということは決まるとというのはわかります。認可
もいただいとるのはわかりますけれども、財政状況が厳しい中で、計画の変更というのもある
んじゃないかと思うんです。これじゃけん、出していただきたいというのが質問なんです。公
表していただきたい。今現状でやると言ったけど、例えば畠敷の認可区域だけ入れても
180ヘクぐらいあるんですね。40億円ぐらいかかりますよね。そういった費用がかかってくる
ものを、将来人口が減ってくる中で、何円の使用料を市民の皆さんに負担いただいたら維持で
きるんかとかということ公表せんと、ほいじゃあ市民の人もほんまにつなげていいんかどう
か、自分たちの後年度負担これぐらいになるんだということを教えてあげるべきだと思うんです。
僕らも判断するのに、やっぱり財政の推移というのを見ながら計画するのが普通だと思うんで
す。もうやるって決めるんじゃないくて、やっぱり出していただきたいと思うんです、これ開始
するか否かの前に。もう一回そこをお伺いいたします。公表してください。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 先ほどからありますように、やるとかやらないとかというよりも、や
るという方向で私どもは考えてます。ただ、そのためにはどれだけの経費がかかって、どれだ
けの負担をいただくべきなのかとか、料金はこうですよというところの試算は、当然示して、
了解を得ながら進めるということでございますので、本年度には大まかでございますけれども、

試算をし、公表いたす、そういうつもりでございます。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) やるやらないじゃなくてやるとおっしゃられたんですけど、財務部としての観点から見て、一般会計に与える影響というのはどのようにお考えなされますか。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永財務部長。

[財務部長 福永清三君 登壇]

○財務部長(福永清三君) 財政的な問題ということでございますけども、私の所管とすれば繰出金のことであろうかというふうに思いますけども、基礎的な収入、現在少ない中で、じゃあこの繰出金をどうするのかという問題が出てくるということだろうと思います。下水道のみならず、いわゆる繰出金というのは、先ほど議員がおっしゃいました経常比率の中では、経常一般財源の中に占める割合は16%を占めております。確かに大きい額ではございます。それを今後どういうふうに削減していくかということについては、下水道のみならず、いわゆる福祉であったり、教育であったり、子育てであったり、そういった各種の支援施策があるわけでございますので、そういった必要性をバランスよく勘案する中で、効率が高まるよう、今後の実施計画をもとに個別の財政計画もつくっていかねばならないというふうにも思います。

特に、先ほど申しました下水道事業については、市長が申しましたように、市民生活に直結をした、いわゆる将来の町の発展のために基盤となる事業でございますので、ぜひともやっていかねばならないということでございます。したがって、こういう厳しい状況ではございますけども、やはり経常経費、いわゆる削減ももとに、あらゆる事業を精査をし、選択と集中の中で財源を確保する中で下水道事業を進めていくべきだというふうに思っております。

それと同時に、先ほどありましたように、一日も早い公営企業に移るべきだろうというふうにも側面的には思っております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 絶対にすぐに中止にせえ言うとするじゃなくて、将来的に大丈夫かどうかを公表してください。将来の担保をしっかりとみんなに示した上で事業着手するという、そっちを先にやっていただかんと、事業着手というのは認められるべきじゃないんじゃないかなというふうに思います。

確かに、都市計画税とかもいただいとるんで、やっぱりじゃあその分は合併浄化槽設置の補助を物すごい手厚くするとか、そういった分でお返しすることで、維持管理経費もかからなくなってきますし、比較をちゃんとしてから、やるありきじゃなくて、もう一回よく、一步、一旦踊り場で立ちどまって計画をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願

いたします。

次に、市立三次中央病院の建てかえと三次市財政のこれからということでお伺いしますが、まず初めに、建てかえの時期と場所について、いつごろと想定していらっしゃるのかお伺いいたします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 市立三次中央病院は、平成6年に現在地へ建設をして、ことして築後19年が経過をしております。病院の修繕及び改修につきましては、平成23年3月に取りまとめをしました老朽度調査報告書に基づきまして、建物の計画的保全による長寿命化に向けて、その都度必要な修繕等を行っておるところでございます。

お尋ねの建てかえの時期につきましては、病院の法定耐用年数が一定の目安というふうにご考えておりますけれども、それ以前に、最近の医療法等の改正による病院施設の基準に対応した病棟改修が必要と考えております。具体的な建てかえの時期につきましては、今後の病院を取り巻く医療環境、あるいは財政面などを考慮して、適切な時期を捉えて検討してまいりたいと考えております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 適切な時期、その前に病棟の改修が必要というような話だったんですけど、当時、平成6年当時、中央病院建築され、12年に健診センターを増築されたのに対する総事業費用が137億円かかるとのわけです。今の中央病院が持つ貯蓄では、もちろん当然全く足りない状況なんですけど、この財源、いずれ来る建てかえ時期等の財源について、一般会計に与える影響というのをどのように考えていらっしゃるでしょうか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) この調査報告書の中では、病棟の建てかえ費用について、概算で25億円というような試算も示されております。あくまでも病棟だけでございます。現在、病院のほうで内部留保資金として、減価償却費等で持つ貯蓄財源としまして25億円程度ございますので、大体病院の財源の中でそういったものを完結できるだけの財源を持っておりますので、一般財源に与える影響というのはないというふうに思っております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 病棟は25億円ということだったんですけど、いずれ来る建てかえの際を

想定していただいておりますので、一般財源に与える影響はどのようにお考えになりますか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 先ほどお答え、答弁させていただいた建設事業費25億円というのは、あくまでまだ病院内部での検討段階での試算ということでございまして、今後どこまでの改修を行うのか、あるいは建てかえを行うのかということにつきましては、今後議会の皆様とも十分議論した上で、建てかえの時期なり場所なりというものを、今後の検討ということとさせていただきたいと思っております、現時点での一般財源の影響ということの具体については答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 現時点では具体的な答弁ないんですけど、いずれ確実にやってくる負担、当時137億円。やっぱり一般財源にも影響というのは必ずいつか出るわけなんです、確実に。30年後。例えばです。50年たったときとかに。出るんで、そういった意味で、最初に戻りますけど、財政調整基金はしっかりと将来負担を見越して立てるべきなんです。この前も、先週浜田へボランティアに行ってきました。浜田はあの災害で、今定例会52億円の補正予算を組まれた中で、国の災害が認定がおりんかったら、10億円自腹だという状況なわけです。庄原でも災害ありましたよね。やっぱりそういった災害って、今、いつ、どこで起きるかわからないので、そういったリスク部分、それで将来絶対負担せにゃいけんものの負担額とか、ちゃんとそういった根拠を持って財調を積み立てていっとかんと、1割じゃけいいやとかということには到底ならんと思うんで、そこを財務部長、よろしくお願いたいんですけども、お考えに変更はございませんか。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永財務部長。

[財務部長 福永清三君 登壇]

○財務部長(福永清三君) 財政調整基金でいえば、現在本市では10%以上、現在15%ですので、その額で現在十分であるというふうに試算をしておるところではあります。将来、不測の事態といいましても、どんな災害が起きるかわからないものへ、現在この財政危機の中で100億円積み立てるといのは相当無理な話でございますので、それは本市とすれば、現在の10%以上が標準であるという判断をしておるところでもございます。

それと同時に、若干補足して申し上げますと、誤解のないようにいただきたいのは、現在、病院事業でございますけども、病院事業の建設というのは、事業費というのは本館だけでいえば128億円ですか。128億円ですけども、その当時の財源というのは、いわゆる病院事業債と国

・県の補助金、それと病院の留保資金でやっておるわけでごさいます、当時の私も担当しておりましたけれども、関係市町村の一般財源の負担金というのは、ほとんど生じてないのが事実でごさいます。今後も、やはり病院事業を建つということになれば、起債の100%充当でごさいますし、国・県の補助金もありますので、そういったところ、また自己財源も健全経営しておりますので十分私は合うというふうに思いますので、後年度負担がどうなるのか。いわゆる起債償還の後年度負担がどうなるのかというところについては、やはり財政推計は必要であろうというふうには思います。ただそこには、裏財源といいますか、交付税が、病床交付税も入っておりますので、そういった点も十二分に勘案する中で、将来推計を下水道も病院も含めて立つ中で、確実に財源も求める中で推計を立てていきたいというふうに思っております。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 中央病院に関しましては、私ちょっと認識がずれておりましたので、一般会計に与える影響はほとんどないと捉えてよろしいということですね。わかりました。

じゃあ次、4点目の農地を次世代へつなぐことということについて伺ってまいりますけれども、農林業センサスによると、この10年で本市の経営耕地面積が11万5,000アール以上減っているわけですけど、そういった農地がどういう理由で消えていったのか、分析結果をお伺いいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 平成12年と平成22年の農林業センサスの経営耕地面積比較では、約1.154ヘクタール減少し、約4,053ヘクタールとなっております。この減少の要因を特定することはできませんが、兼業農家が4,171戸から2,528戸へと1,643戸も減少していることが一因と推定されます。しかしながら、農林水産省が毎年行っている農林水産統計年報の市内の田畑の耕地面積の10年間の推移では、6,317ヘクタールから6,000ヘクタールと317ヘクタールと約5%と大きな減少とはなっていません。この10年間の水稻作付面積は、約3,300ヘクタール程度で推移していることから、生産調整水田、転作田でごさいますけれども、その生産調整水田が不作付地や耕作放棄地等として増加して、経営耕地面積の減少数値にあらわれていると判断しております。

(15番 杉原利明君「減少面積違いますか。大丈夫」と呼ぶ)

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 濟いません。先ほどの農林業センサスの経営耕地面積比較では、1,154ヘクタール減少して、約4,053ヘクタールとなっております。ちょっと訂正させていただきます

ます。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 今おっしゃられた中、兼業1,643件の減というのがありましたけど、専業は71の減なんです。10年間で。やっぱり専業農家と兼業農家に同じように補助金等を出し続けとってはだめだと思うんです。やっぱりやる気と能力のある人に農地を集積していかんと、投資しても無駄になってくるんで、数年前から私提唱しとるんですけども、国も今、ようやく動き出しました。農地の登録窓口というのを三次市に創設して、やっぱり現在の放棄地はもとより、今、農業に従事されとる方がお亡くなりになられた後、耕作放棄地になる農地を絶対防がないけんので、生前中に農地の貸与を承諾する農地登録制度をつくっていただいて、お亡くなりになられた後は、三次市管理のもとで農地を貸し出すなり、譲渡する制度をつくっていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 農地登録の窓口ということで、県内で農地銀行を設置しているのは広島、呉、庄原の3市と把握しております。事務局は農業委員会が行って、農地の貸し出しと受け手希望者との情報を登録して、公的な立場であっせん、調整するものです。

本市では、農業委員の業務として、土地の所有者の意向調査を行っているため、特に設置は考えておりませんが、農林水産省では、平成26年度から、(仮称)農地中間管理機構を各県ごとに設置して、実務を委託して農地のあっせんを行うよう検討してますので、制度としては設置の方向にあるというふうに考えております。

また、本人が農地を託した場合、相続人より効力があるかと、農地として活用できるように効力を持つことができるようになるかというようなことでございますけど、農地のあっせんなどによる賃借権の期間中に貸し手が死亡した場合においても、利用関係に伴う権利義務が相続人に継承されて、従来と同様の利用関係が継続するということになります。また、貸し手と相続人の意向が異なる場合は、契約期間終了後は相続人の意思が優先されるというようなこととなります。

(15番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

[15番 杉原利明君 登壇]

○15番(杉原利明君) 今、農業、平均年齢、三次市は70歳前後ですか。確実に、息子さんとか、もう都会へ出られていらっしゃる方あってですよ。三次市にいらっしゃらない方。今、耕作されとる方が亡くなられた後、やっぱり耕作放棄地にしちゃいけないし、専業の農地だともったいないと思うんです。もっと農業で飯食って、人を雇っていくみたいな人に集積して行って、

この三次市の農業を産業化させる必要があると思うんで、やっぱり亡くなっちゃった後のことを考えてしっかりと、国、県に任すよりも、やっぱりこの三次市の農地を持たれとる方が一番密接なのは、農業委員会や支所の方とか、市役所の方なんで、そういった窓口をつくっていただきたいというように思いますんで、もう一回、よく御再考いただければというように思います。

この瞬間にも、三次市で産声を上げていらっしゃる方がおるわけなんで、その方々が、子どもたちが、やっぱり80年、90年とこの地で暮らし続けるためには、我々は成果を出し続けにやいけんというように思うんです。何十年先までも見据えた事業を、同時進行でやっとかんと、成果を出し続けることって不可能ですよ。今だけじゃなくて、未来をずっと描き続けていかんと、未来で輝く三次に誇りを持ってもらえる子どもたちというのは育てられんと思うんで、総合計画の誇りを持った子どもたちというものをつくるためには、ぜひとも嫌われ者になっても、やらにやいけんことはやるというようにお願いを申し上げまして、一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。

（4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔4番 鈴木深由希君 登壇〕

○4番（鈴木深由希君） 真正会の鈴木深由希でございます。

本日は、9月9日、一般に救急医療の理解と認識を深めてもらうことを目的に、1982年、昭和57年に、厚生省、現在の厚生労働省が制定した救急の日であります。備北地区消防組合が三次市、庄原市を管轄し、日々、緊急時に備え、私たちの安心・安全を守るため組織されております。けが、病気等で救急を要する事態に遭遇した際、私たちにもできること、心肺蘇生術、AED操作等の講習が開催されております。こうした講習へは積極的に参加して、私たちともに緊急時に備えたいと考えております。

お許しをいただきましたので、通告に従いまして質問に入ります。

まず初めに、教育行政についてお伺いいたします。

8月17日付の中国新聞で、松江市教育委員会が市内の小・中学校で、漫画「はだしのゲン」の閲覧を規制したことを知りました。大変驚きました。広島市で生まれ育った私は、原爆の悲惨さをおばや周りの大人から聞いて、放射能が人体、あらゆる生物に及ぼす影響、恐ろしさを考えるに、二度と戦争はごめんだ、原爆を使ってはならないと強く思っておる一人であります。

被爆し、家族を失いながらたくましく生き抜く少年を描いた「はだしのゲン」は、誕生からことしで40年になり、世界約20カ国語に翻訳され、原爆を投下したアメリカにおいても、全米約3,000の図書館に所蔵され、韓国では教材として使用されております。書物を出すのに政府の許可が必要なイランでも、ことし5月に、ペルシャ語訳が出版されたと聞きました。こうして、残酷な場面も含めて世界中で評価され、多くの子どもたちが漫画「はだしのゲン」に平和を学んでおります。

「はだしのゲン」の内容、描写についてですが、作者の中沢さんが、昭和48年に初めて連載を始められるまでの心の葛藤、膨大な資料をもとに事実を伝えようとされたこと、描写も子どもたちへの影響について随分悩まれ、試行錯誤した上で描かれた経緯を知っての議論を望んでおるところであります。

このたびの松江市教育委員会がとった「はだしのゲン」閲覧規制について、次の3点、問題があると私は捉えております。

世界的にこれほどの支持を得ている漫画「はだしのゲン」の描写の一部に過激な表現があると一部の市民からの指摘を受けて、市教委が改めて確認し、閲覧制限を判断した点ですが、もともと検証した上での所蔵ではなかったのでしょうか。

2点目、戦争の恐ろしさや平和のとうとさを学ぶ教育の重要性を教育委員会がみずから閉ざす判断をしたこと。

3点目、一部の市民からの陳情を市議会が不採決としたにもかかわらず、法律には違法でないとしても、市教委事務局が独自に判断し、閉架措置を校長会で2度にわたり強制し、指示を出し、この間、教育委員には知らされていなかったことです。

1つ目の問題点ですが、本市の図書館、公立学校の「はだしのゲン」所蔵についてお伺いします。

また、所蔵されている各施設での自由に手にとることができるようにされているのか。また、閉架措置がとられているのかお伺いします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) ただいま質問がありました「はだしのゲン」の図書の管理でございますが、これは校長の権限で行っておるということで、市教委として、その件について制限をしないとかしてないとかということではございません。

それから、学校では、それぞれの学校で、実際には小学校14校、中学校10校で「はだしのゲン」を図書館に設置しておりますけれども、自由に貸し出しをしたり、あるいはそれを閲覧したりということは、各学校でやられてるというふうに理解をしております。したがって、教育委員会が、事務局が各学校に対して閲覧制限をすとか、そういうようなことについては、三次市の場合はそういう事実はございません。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 本市におきましては、子どもたちが自由に、「はだしのゲン」その他、そういう平和、原爆に関する書物を手にとって学ぶことができているということはいいことだと思います。

また、このたびの閲覧制限を受けまして、本市において、教育委員会、学校現場等で議論が

されましたでしょうか。お答えください。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 今回、松江市の教育委員会事務局の対応ということなんでございますが、あるいはいろいろ一連の動きがございましたが、その件を受けて、本市の教育委員会議会で議論したということではございませんし、それからまた、学校や保護者から、問い合わせあるいは制限をなささいとか、あるいは閲覧をさせとか、そういうような御意見もいただいております。したがって、教育委員会の中で、この件について議論をしているということではございません。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 本市におきましては、とりたてて重要な問題とは余り捉えられてなかったように思いますが、子どもたちが原爆、平和について学ぶ機会を広げることはあっても、閉ざすことはできないと、同じように本市でも考えた処置がとられていること、大変いいことだと思うんですけど、福島原発の問題、危機とも言える現状が毎日のように取り沙汰されている中、原爆について問題の意識の低さ、少しこれを機会に、もう一度改めて、私たちも原爆、放射能、平和について語る機会として捉えてもらってもよかったのではないかと考えております。

3つ目の問題なんですけど、全国的にいじめの問題、教職員の不祥事など、教育機関で問題が発覚するたびに、教育委員会の対応、組織のあり方が問われています。このたびの閲覧規制でも、事務局主導での運営が浮き彫りになりました。本市において、指示の決定に当たり、現場の教職員、校長会、教育委員会の連携が十分なされていますでしょうか。聞き取りをしますと、微妙にかみ合っているとは言えないものを感じることがあります。それぞれの立場で懸命に職務を全うされていると理解した上で伺います。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 教育施策を実施するに当たりましては、今後も鈴木議員が指摘されますように、今後も学校現場の実態を踏まえながら、校長等との連携を十分にとって取り組んでいきたいと、そのことが大切だろうというふうに思っております。

特に、連携を十分にとるために、25年度、もちろん定例の校長会、ほとんど毎月1回ずつはやっておりますし、それからことしは新たに、教頭会あるいは事務長会議というふうなものもあわせて、できるだけ頻繁に学校現場の責任者、管理者と連携をするようにやっております。

なお、不祥事の問題につきましては、三次市から不祥事を起こしたくない、起こしたらいけないという、あるいは起こさない、起こさせないということで、特にそういう点では、緊急の校長会をやったり、あるいは教頭会、事務長会議をやったりしながら、未然防止に、不祥事防止に取り組んでおります。さらに、この件につきましては、細心の努力を払っていく必要があらうかと、教育委員会のほうでは思っております、そういう点では、現場のほうと十分に連携をとりながら、指導などをしていきたいというふうに思っております。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 毎日、児童・生徒と接して、子どもたちの実情を把握している現場の教職員の声がしっかり反映される、校長会、教育委員会で議論されたことが現場へつながる、そして事務局は取りまとめ役として真価を発揮する、これが理想の連携と考えております。ただいま教育長さんからのお答えで、細心の努力を払っているといただきました。本市からの改革、発信をますます重点的に力を入れて行っていただきたいと思っております。子どもたちの将来のためです。

本市が昨年度、向こう10年を見越して策定しましたみよし教育ビジョン～三次「夢人」育て～に、小中一貫教育を推進し、教育改革を進めるとともに、学校、地域、家庭の役割を明確にし、一人一人の子どもたちが意欲的に学べる学校、望ましい生活習慣、学習習慣が身につく家庭、安心して暮らせる地域づくりをさらに進めるとあります。学校、家庭、地域の役割を明確にするとは、小中一貫教育の中で具体的にどのように取り組むのかお伺いします。

また、目指す子ども像の実現に向け、信頼に基づいた連携を強化していくとありますが、教育委員会が描いている信頼関係とはいかなるものか、具体的にお伺いいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 向こう10年、小中一貫教育の中において、私たちは基本構想を定めて、1つは小学校、中学校の9年間をつないでいく教育をやっていききたいというふうに思っていますし、そういう縦の一貫教育をやっていくと。それは、知徳体のそれぞれの分野で、それぞれをしっかりとつないでいくということを1つは基本構想の中にうたっております。

それから2つ目として、大きな柱としては、横の連携ということで、学校と、それから家庭と、それから地域とをつないでいこう。そして、それぞれの役割というんですか、こういう役割を果たしましょうと。いわゆるあるべき姿像というものを、目指す姿像というものを小中一貫基本構想の中につくりまして、その像に向かってお互いが連携し、三次市で、今言われますように、目指す子ども像、つまり三次を愛し、誇りに思う、それから自分で夢を持ち学び続ける力を持つ子、それから社会の一員として貢献する志を持った子、そういう子どもをそれぞれの学校、保護者、それから地域でそれぞれ役割分担しながら、9年間を通して育てていこうと

いう、そういう具体的な構想というものを立てておまして、それに基づいて、一貫教育を進めていきたいというふうに考えております。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 小中一貫教育に関しまして、今お答えをいただきました。平和教育のあり方について、いま一度、最初のテーマに戻らせていただきたいんですけど、本市が取り組む小中一貫教育におきまして、コアカリキュラム、オリジナルカリキュラムに平和教育をどう位置づけ、またどのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 小中一貫教育において、コアカリキュラムは全市共通で行う教育内容だというふうにしておまして、特に平和教育というものについては位置づけてはおりません。キャリア教育を中心にコアカリキュラムをやっていこうというふうにしております。

先ほど、鈴木議員から質問がありましたオリジナルカリキュラムにつきましては、これは各学校が地域や児童、あるいは生徒実態に応じて、中学校区独自に行う教育活動というふうに位置づけまして、学習指導要領に沿って、先ほども申しますように、目指す子ども像を育成するために、中学校区として必要だと考えられる内容がオリジナルカリキュラムでございます。したがって、そのオリジナルカリキュラムの中に、平和教育の視点をうちの中学校区では入れたいと、そういう観点を入れたいということがありますれば、それはオリジナルカリキュラムの中に組み立てて、そういう視点を取り入れていただいてもよからうかと思っております。

だから、そういうことで、コアカリキュラムについては平和教育の視点は取り入れてないということでございます。オリジナルカリキュラムについては、中学校区の実態を見ながら、そういう観点も取り入れたカリキュラムを組んでいただいてもよからうかということをお答弁申し上げます。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 今の御答弁によりますと、両方のカリキュラムはほとんど完成されているとかという感じで、今からオリジナルカリキュラムについては、各学校でその都度検討されて、加えられていくんですが、平和教育というものがかなりの前、是正指導が入りまして、広島県において。平和教育のあり方というものにさまざまな規制が入ったということも過去に聞いております。しかし、今、世界的に平和という観点、また原爆に関する語り部等の高齢化、原爆被爆者の高齢化により、そういったことが子どもたちの中の意識にどんどん薄れていくのではないかと。私たちもそうです。戦後世代の私たち。やはりどこかで、道徳教育、今のキャリ

ア教育と言われましたけど、根本的な人として生きる過程において大切な一つだと思っておりますので、平和教育というものを、このカリキュラムという中に加わってないからといって横へ置いてしまうのではなく、ぜひとも各日々の教育の中に取り入れていただきたいと思っております。

教育は、時代とともに改革も必要です。さまざまな視点で日々研究されながら取り組んでいただいていると思いますが、普通の、欠いてはならない、また伝えることを怠ってはいけない事柄は、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

次に、喫煙防止教育についてお伺いいたします。

6月定例会において、受動喫煙による健康被害の正しい認識を共有し、国が打ち出している平成27年度公共施設全面禁煙の実施について、本市の方針をお伺いしたところであります。

さて、この喫煙防止教育については、今からさかのぼるところ18年前の平成7年5月に、当時の文部省から、各教育機関宛てに喫煙防止教育等の推進についてと題し、通知が出され、学校における原則禁煙を指示しております。通知の内容については、一部述べさせていただきます。

未成年の喫煙を防止するための教育を、学校、地域、家庭において積極的に推進すべきこと。とりわけ学校などの公共の場においては、利用者に対する教育上の格段の配慮が必要とされることから、禁煙、原則立脚した対策を確立すべきことと要請する内容となっております。

また、この通知に添付されたたばこ行動計画検討会報告書には、次のような内容があります。

未成年者の喫煙を防止するための教育は、学校の場合において充実するとともに、地域、家庭においても積極的に推進し、社会全体の中で幅広く喫煙を防止する環境を形成すべきである。さらに、母性保護の観点から、健康教育も推進すべきである。また、学校教育においては、喫煙防止教育をより早期から行えるよう、そのための教材の整備、指導者の研修等の環境づくりを推進すべきである。一方では、地域、家庭において、喫煙防止を健康教育の一環として位置づけ、国、地方公共団体の支援、地域のボランティアなどの協力のもとに、積極的に推進すべきである等々となっております。

こうした国の通知に先立って、平成2年に、長野県教育委員会は、喫煙防止の指導資料を作成し、取り組んでこられたところです。20年以上も前の極めて早い段階でそうした取り組みをされておられたことに敬意を表するとともに、予防医療に力を入れ、長寿日本一と言われる今の長野県があるのは、そうした長年にわたる着実な取り組みの積み重ねがその背景にあるのではないかと考えるところであります。

さて、本市の教育現場における喫煙防止指導は、いつから、どのような形で取り組まれておられるのか。

さらに、そうした取り組みにより、何がどのように変わってきたのかお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長（白石欣也君） 本市における学校での喫煙防止の取り組みでございますが、喫煙と健康につきましては、受動喫煙により周囲の人々の健康にも影響を及ぼすということや、低年齢からの喫煙により心臓病や肺がんなどの病気を起こしやすくなることなどを、主に保健の授業で指導しております。これは当然、学習指導要領に基づいて指導を行っているものでございます。

こういった指導、今、新指導要領がスタートしておりますが、それ以前から、いつの段階でそういった喫煙と禁煙の関係、禁煙に対しての、例えば今の教科書の中には、自動販売機の注意書きを捉えたり、それからたばこそのもののパッケージに注意書き、健康に及ぼす害について注意書きがありますが、そういったものも教科書の中に取り上げて、健康に与える危険性、害について勉強するようにしておりますが、具体的に、三次市の取り組み、そういった部分がいつごろかというのは、少し今は把握しておりません。

（4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔4番 鈴木深由希君 登壇〕

○4番（鈴木深由希君） 前々から継続的に行われて、保健指導的な観点から行われてきているということですが、低年齢化していると今おっしゃいました。未成年者の喫煙について、学校だけでなく、地域、家庭、警察など、幅広い連携が必要と考えますが、本市においての実情、本市においての児童・生徒の喫煙、どのように把握され、またそうした問題が発生したときにどのように対策をとっておられるかお伺いいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 喫煙の実態、残念ながら、本市でも、喫煙の実態を調査の結果、把握しておるものがございます。まず、実態把握につきましては、毎月、各学校の生徒指導上の諸問題の1項目として、継続的に把握を行っておるところでございます。平成22年度以降につきまして、小学生児童の喫煙でこれを指導したというケースはございませんが、中学生の生徒につきましては、平成22年度で10件21人、平成23年度は2件で4人、24年度は6件で11人、今年度につきましては、8月末までに1件1人を喫煙で指導したという状況がございます。

この対応、対策につきまして、各学校では特に、長期休業、夏休みに入る前は特にですが、非行防止教室を実施するようにしております。当然、警察等の協力も、その指導も仰ぎながらやっております、喫煙防止について、健康面及び生徒指導面の両方からしっかり指導を行っておるところでございます。

（4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔4番 鈴木深由希君 登壇〕

○4番（鈴木深由希君） イメージしていたより少し数字が多いのには驚きました。小学生におい

での喫煙もあるとちょっと耳にはしてはしておりましたが、そうでないことでちょっとほっとしたところでもあります。

喫煙防止教育は、健康保健指導としてでなく、今、次長もおっしゃいましたが、規範意識を高める指導の一つとしても重要と考えております。未成年者の喫煙が法律で禁止された未成年喫煙禁止法は、明治33年に施行、何度か改正され、現行となっております。大人が容認した場合は刑事罰、未成年者と知って販売した場合は50万円の罰金、私このたび少し調べてびっくりしたんです。ここまでは認識していませんでした。全国で、規範意識の向上を具体的に取り組んでいる、これは喫煙問題だけではありませんが、教育委員会の中で京都府の例では、7つの項目、決まりやルールを守る、挨拶をする、話を聞く、言葉遣いに気をつける、思いやりの心、助け合う、感謝の心など、そういった項目を設けて丁寧に指導されているようです。これは、本市においてもそういった教育が丁寧になされていると聞いております。

規範意識が高まることで、個々の自治能力が向上し、学習意欲、コミュニケーション能力が上がり、と研究報告があります。本年度の箱根駅伝の優勝校、日本体育大学では、昨年度シード落ちし、予選から大会出場権を得、見事総合優勝を果たされました。栄誉を勝ち取られました。監督の勝利インタビューで、特別なことを何もしたわけでもなく、強化選手を入れたわけでもない。寮での生活面の改善、それを図っただけですと言われました。まさに、規範意識の向上による成果です。

本市の喫煙防止教育、規範意識の指導を踏まえ、改めて方針を伺います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 喫煙の防止、禁煙の取り組みと申しますか、健康上の問題だけでなく、規範意識、もちろん未成年者はたばこは吸ってはいけないという教育もしっかり行うという中で、決まりを守ると申すことの教育、これはほかのいろいろな決まり、法もございますし、学校でのルールもございます。学校では、生徒指導規定をつくり、格好、いろいろな決まりを守りましょうということに取り組んでおまして、これは保護者にもしっかりお話をさせてもらう中で、連携一体化して、しっかり決まりを守ると申す取り組みを進めておるところでございます。

そういった中で、この喫煙問題についても取り組んでいきたいというふうに考えております。非行防止の中で、先ほど実態を申し上げましたが、議員については想像以上というお言葉もいただきましたけど、確かに、決して少ないということではございません。特に中学校についても、そういった法を守る、そして自分の健康を守るという取り組みを、学校現場でしっかり進めていくように考えていきたいと思っております。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番（鈴木深由希君） 教育現場だけでなく、私たち大人がそれぞれが、やはりこういった喫煙問題に関して真摯に取り組んでいくことが大切だと思います。取り組みの徹底を強くお願いして、次の項目に入ります。

昨年度、12月29日開催の教育委員会会議録から公開が始まりました。個人情報保護法の観点から、非公開にならざるを得ない事柄があるのは承知しておりますが、まだ個人情報につき非公開と黒塗りになっている部分が目につきます。名前、所属等で公表を非公開とすることはいたし方ないとして、もう少し協議内容がある程度わかるよう公開していただきたい。

また、他市では、報告事項その他の項目も全てスタートから終わるまでの項目、全て公開されております。これは、定期的に公開できないというわけではないと思いますので、あと一歩改善を重ねてお願いしたいと思います。

また、教育委員会の開催日時の告示がまだされてないんですけど、これ傍聴を希望するにはその都度教育委員会に問い合わせなくてはなりません。告知のほうも、あわせてお願いします。

続いて、ホームページの活用について提案があります。

行政が市民に情報を発信、通達する方法として、主に市広報、ホームページ、ケーブルテレビがあります。近年、市広報の内容がふえて、市政の取り組みがわかりやすくなりました。また、福祉、健康関係の啓発等でシリーズが掲載され、楽しみにしている市民も多いようです。

ここで提案なんですけど、教育に関する、子どもたちに関するものを、教育委員会のホームページで月1回、子どもたちを取り巻く現状などについてシリーズで発信していただけたらと思います。子育て世代というのは、かなりそういったホームページ、インターネットを活用しております。また、自分のところに在学中の子どもたちがいる場合は、学校とか教育現状がわかるんですけど、そうでない家庭においては、なかなかそういった情報、今の子どもたち、どういった状況なんだろうということがなかなかわかりにくい現実があります。先日、土曜日にありました市P連の研修会で、教育次長さんも啓発されておりました。子どもたちがスマートフォン、インターネット等によりいろいろなよくない情報を取り入れたりしている現実、いじめにつながったりしている現実、それをやはり保護者、地域で認識しましょうという啓発をされておりました。やっぱり私たちも、今地域、家庭、学校の連携というものを本市の教育ではうたっておられます。そうしたことを考えますと、ぜひ私たちにも、今学校に通ってる子どもたちがいない私たちにも、現状がわかるようなシリーズでコーナーを設けていただき、いろいろな啓発をしていただけたらと思います。多くの市民に共有され、理解を得ることを狙っております。

みよし教育ビジョンにうたっている学校、家庭、地域の信頼に基づいた連携強化を図るために、ぜひ実現に向けた検討をお願いしますが、いかがでしょうか。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） まず、教育委員会の会議の議事録につきまして、議員が御指摘いただ

きましたが、この点につきましては、個人情報の保護という観点がございますが、以前の答弁でも答弁させていただいた中でも、できるだけ情報公開に努めさせていただくというふうに御答弁さしあげたんですが、これは現在のところ、他市と比較して、まだ十分にわかりにくいという御指摘でございます。私ども、例えば会議録の中で、個人情報に係る部分は黒く塗り消したりというような形で今公開させていただいてますが、個人情報はもちろん十分配慮する必要がある上で、できるだけの情報公開は公開するように努めていきたいと考えております。

また、教育委員会会議の日程についての告示、この内容についても、また現在のところ、まだ掲載ができておりませんで、まことに申しわけございません。決定次第、掲載に努めるようにしていきたいと考えております。

そして、最後に、ホームページへのシリーズで教育問題とか子育てに関する情報とかをシリーズで掲載をとという御提案をいただきました。これにつきましては、非常に素晴らしい御提案だというふうに思いました。現実問題、どういうふうにできるかちょっと検討をさせていただきたいと思えます。教育委員会だけでなく、他部署とも連携をとりながらということ、いろんな形で市広報、それからホームページも活用し、しっかり情報提供していきたいということでございますが、加えて、学校現場、それぞれの学校のホームページがございまして、これは全小学校、中学校、全36校全てホームページを持っております。常に更新し、子どもたちの状況あるいは学校の新しい教育方針も年度当初に載せておりますし、そういったものもごらんいただくように、またそういうホームページも、しっかりその地域だけでなく、市全域の方にPRができるようにしていきたいというふうに考えております。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) 各学校のホームページも本当個性がそれぞれありまして、楽しみに読ませていただいて、地域の活動等が手にとるようにわかる内容となっております。また、そういった各活動もですけど、今言った世界全般、世の中全体で子どもを取り巻く状況と、そういったものが私たちがちょっと聞き漏らしているような情報をぜひシリーズ化してホームページ、今言いました広報等をお願いしたいと思えます。そういったときに、教育委員会、教職員、今、次長もおっしゃいましたけど、皆さんの意見をもとに、興味深い内容となることを期待しております。

次は、障害者支援についてお伺いいたします。ありがとうございます。

本市では、少子化対策の一環として、また重点事業として、子育て支援の充実を図っております。本市が行っております障害者福祉施策の中に、家族の就労支援及び一時的な休息のために障害者を施設などで一時的に預かって、見守りなどのサービスを実施する短期入所型と放課後一時支援型があります。いずれもこれらの制度ができたことに保護者の方々が大変感謝されております。

子どもが病気の回復期にあつて集団保育が困難な時期に、保護者が就労、冠婚葬祭、病気等

の理由で、家庭において保育できない場合、一時的に子どもを預かることで、保護者の子育てを支援するため、酒屋保育所内に病後児保育室おひさまが開設されました。満6カ月から小学校3年生までが対象となっておりますが、障害児の受け入れはどのようになっていますでしょうか。お伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 本市では、酒屋保育所に併設いたします病後児保育室おひさまにおいて、先ほども御説明いただきました生後6カ月から小学校3年生までの児童を対象に、病後回復期の児童の看護及び保育を行い、保護者の子育てと就労の両立に対する支援を行っているところでございます。お伺いの障害のある子どもさんにつきましても、同様の扱いで受け入れを行っているところでございます。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) このおひさまに関しまして、障害児の受け入れがあるということが、障害を持つお母様方、保護者の方々の中に、ちょっと浸透してなかったことがありますので、この場をかりて、皆さんに知っていただけたと思いますし、またこれからも伝えていきたいと思っております。

ただ、障害者の場合、年齢に関係なく、大半が誰かの見守りや支援を必要としております。病気の回復期にあつて通所が困難な場合、保護者が先ほどのように、就労、冠婚葬祭、病気などの理由で、家庭において支援ができないときの受け入れる体制を御検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 先ほど、議員のほうから御質問ありました。年齢にかかわらずということございまして、御質問でした。

これまで、障害ある児童・生徒に対する在宅支援の充実につきましては、これまで保護者の方や、また保護者の方で構成される支援団体の方々と意見交換等の、そういった場などでいろいろと御意見、御要望をお聞きする中で、その実情を把握いたしまして、そういったもののできるだけ希望に沿えるようということで、行政関係のみならず、民間の福祉事業所あるいは社会福祉協議会との検討部会を持ちながら、その対応や課題解決に取り組んできているところでございます。

そういった観点から、さまざまなこういった中にも、これまで特別支援学校の生徒の皆さんを対象にした放課後の一時支援であるとか、夏休み中の障害児の一般のプールの支援ができる

ホームヘルパーの確保であるとか、そういったことにも取り組んでまいりました。先ほど御質問をいただきましたように、こういった新たな御要望等につきましても、そういった方々の御意見等をお伺いしながら、今後こういったものが、在宅支援部会等で一つのテーマといたしまして、まずは支援の方向性、あるいは実現に向けた課題等、そういったものにまずは取り組んで、一緒に行政のみならず、そういった事業所、社会福祉協議会とあわせて一緒に取り組んでみたい、検討してまいりたいというふうに考えます。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) これまでもさまざまな取り組みをもって障害者の支援を改良されてこられております。行政による支援制度の充実にますます期待します。

また、障害者に対する理解、家族が仕事を休むことへの理解など、社会全体で考えていかななくてはならないと思っております。

本市では、福祉センター2階にあります障害者支援センターで、障害者本人及び家族の日々の暮らしの中での困り事や悩み事など、当事者の地域生活全般に関する相談を受け、必要ときは問題解決のための各相談機関、支援センターとの連携、ニーズに合わせたコーディネート、訪問、同行、代行、状況確認等を行っております。市内全域で身体障害者、知的障害者相談員が、各地域に福祉事務所と協力して、障害のある方に対する理解を深めるための活動を行っております。相談員は、自身の障害や経験を踏まえ、いろいろな相談に応じておられます。また、障害者、御家族にとって大変頼りになる存在となっております。どの相談員さんも、御自宅または携帯電話の番号を公開され、いかなる場合の相談にも対応されております。その中で、知的障害者相談員さんの活動に触れる機会がありました。知的障害の相談会は、毎月土曜日の午前中、予約制で開かれています。制度の利用など、相談内容によっては、障害者支援センターと連絡をとり、解決されています。中には、悩みを打ち明け、聞いてもらえることで心が落ちつく方もおられ、相談会以外の日常、昼夜なく相談員さんの携帯が鳴るそうです。人の痛みを理解され、親身になって相談に乗られる相談員さんのアドバイスで、知的障害の方々が生きる希望を見出されてはおります。

しかし、この相談員さんのケースで感じた点が2点あります。1つは、月1回の相談会で足りていないのではないのでしょうか。また、2つ目は、日常、昼夜を問わず携帯で相談を受けておられる相談員自身の生活は確保されているのでしょうか。知的障害者の相談窓口の間口を広げ、長年にわたり、障害者と向き合ってきた相談員さんのノウハウを、もっと現実的に生かしてもらうことはできないのでしょうか。これまでどおりの福祉センター、障害者支援センターとの連携を図りながら、体制を充実されることで、多くの方が救われると思いますが、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 障害者相談員制度につきましては、先ほど議員のほうから御紹介がありましたので、重ねての説明は省かせていただきます。

この相談員の方の周知の方法といいますかにつきましては、やはり年1回は福祉保健サービスの手引きというものを発行しておりますけれども、その中で氏名、地域等、そして登録を希望される電話番号等を掲載をさせていただいて御紹介をさせていただくとところでございます。

それから、そういうことで、ただやはり一部の相談員の方々にも、また御提案もいただく中で、一緒に障害者支援センターと定期的な相談会をしたいということで、一緒にしようということで、1つには、先ほどの知的障害者の方の相談というコーナーを設けましたし、それから聞こえに困っている方のための相談会ということで、聴覚障害の方についてもそういったことで一緒に取り組んできているところでございます。こういった方々の、先ほどありましたように、公的機関を補う、そういった連携をするということでの活動になっていただいているところでございます。

そういった中で、やはり回数とか限りの中で、時期的によりましては、相談員の方に集中して相談があったり、あるいはその後に特別にまた御相談を継続されたり、中には、最近やはり相談の時間が長くなったり、お休みの日であったりということで、そういった新たな頼りにされているからこそ、またそういった相談があります。相談員の方とも、そういった状況を一緒に支援センター、そして福祉事務所のほうも、場合によりまして一緒に、これまではケースによりまして、ケース・バイ・ケースということで一緒に御相談に乗ったり、支援のほうをさせていただいたところでございます。

これからも、今後こういったケースの中に、新たなニーズといいますか、精神の障害も一緒に含まれたような中の相談と、家族の中の相談ということもふえつつあります。そういったことから、これまでそういった相談員の方はボランティアの相談員という立場でございます。そういったことの特性を、どうしてもこれまでも生かしていただくというためには、相談の範囲であるとか、その技法、それらにつきまして、相談の方に負担にならないような方法につきまして、今後、相談員とそして行政、そして障害者支援センター、この三者で研修等の機会を設けて、そして今後の相談対応の充実、改善に努めてまいりたいと考えているところでございます。

（4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔4番 鈴木深由希君 登壇〕

○4番（鈴木深由希君） 人の心と制度が合わさって、初めて障害者に優しいまちづくり、三次になると思います。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

最後に、産業支援補助金制度についてお伺いいたします。

優しい山脈の続く県北部の中国山地で古くから生産されている高級和牛として評価の高い広島牛ですが、飼育農家の高齢化で飼料管理の省力化が課題とされております。肉用牛飼育農家

支援の補助制度のうち、三次市和牛の里創造事業では、肉用牛繁殖農家が繁殖雌牛頭数の確保及び飼育管理の省力化を目指し、経営規模の拡大及び水田放牧に取り組む場合、必要な関係費の一部を助成されております。この制度の中で、水田放牧のメリットが数あり、これは本当に耕作放棄地等の問題等、またイノシシなどの鳥獣対策にも効果があると聞いております。先般、水田放牧をされている農家の牛が、その補助金を活用して設置された電気牧柵を破って自動車とぶつかる事故が発生したとの事例を聞きました。本来、電流が流れている電柵がきいていなかったのではないかとと思われる状況の中、こういった補助金事業で整備される施設等の検査について、どのような対応が行われているのかお伺いいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 三次市和牛の里創造事業の完了検査については、電気牧柵が設置されているほ場に赴き、現地確認を行っております。

(4番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[4番 鈴木深由希君 登壇]

○4番(鈴木深由希君) そういった制度があるということは、市民にとってありがたいことです。そうして、補助金を交付した後、ちゃんと検査をされているようですが、こちらの利用するほうも申請時規定にある事柄を守ることは当然のことで、後々の管理も責任となっていると思います。ただし、最初の検査が済んだからといって、後々のいろいろなことがトラブルがあったときの対応ですね。やはり行政の役割としても、そのときの指導等も徹底するようにお願いしたいと思います。ありがとうございます。

ありがとうございました。要望です。

済みません。ありがとうございました。さまざまな提案に真摯に受けとめていただき、今後の検討をお願いして、締めに入りたいと思います。

7日に日付が変わり、オリンピック招致のプレゼンテーションが始まり、心を一つにした日本のプレゼンター一人一人の個性あふれるスピーチに感動を覚えました。日本人の表現力の薄い日本人と言われている中、このたびのプレゼンテーションは、本当、日本国民みんなに勇気をいただいたと思います。日本人が一枚も二枚もむけて、すごくプレゼンテーション能力が発揮できたというところではないかと思えます。7年後へ夢をはせるアスリート、子どもたちが三次にもいると思います。心からみんなで応援したいと思います。誇りの持てる、夢の持てるまちづくりを皆さんとともに進めていくことを心に誓い、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) この際しばらく休憩をいたします。

再開は1時15分からお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~



——休憩 午後 0時13分——

——再開 午後 1時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（沖原賢治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔16番 亀井源吉君 登壇〕

○16番（亀井源吉君） 真正会の亀井でございます。このたび、理念を共有できる8人で真正会との会派を結成したところでございます。切磋琢磨、それぞれが市勢発展のために頑張る所存でございます。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

それでは、順次通告に従い、質問をさせていただきます。

まず、1点目の質問でございますが、携帯電話の機能の充実と普及はすさまじいものがございますが、普及台数の総数は、少し前の数字ではございますが、約8,500万台、その後もふえていると思いますので、実に8割前後の人が携帯電話をお持ちであると推測できます。

この携帯電話は非常に便利である反面、不感地区、すなわち送受信圏外にあっては、取り残されていることの思いが強く、一日も早い解消を願っているところでございます。ある方の相談では、都会で働いている子どもが家に帰りたがらないと。その原因としましては、携帯電話の受信ができずに、会社の人々に迷惑をかける。また、みんなと連絡がとれないということであったと。だから、早く自宅で携帯電話が使えるようにしてほしいという相談もありました。一例を紹介させていただきましたが、この課題は市政懇談会でも質問が出ておりました。

そこでまず、三次市では、携帯電話の不感地区や世帯数がどれくらいあるのか、把握されていれば、まずお教えください。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 携帯電話サービスが1事業者も提供されていない地域を、携帯電話の不感地域と定義をされております。現在、三次市内では、布野町横谷及び君田町櫃田の各一部を、携帯電話が全くつながらない不感地域として把握をしております、当該地区の状況は50世帯程度と認識をしております。

（16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔16番 亀井源吉君 登壇〕

○16番（亀井源吉君） 現在の携帯電話の機能は本当に素晴らしいもので、地震情報や天気予報といったような生活に密着した情報も受けることができます。今では、なくてはならない必需品でもございます。市長は、市政懇談会で、三次市の住みやすさを強調されていましたが、全

ての世帯で携帯電話の受信を可能にするのも、やはり住みやすさ、あるいは安心・安全につながるものだと思いますが、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 携帯電話サービスにつきましては、議員御指摘のとおり、現代社会において非常に公共的なサービスの一翼、インフラの一翼を担っていると認識をしております。ただ、携帯電話のサービスそのものについては、民間の事業者が整備をし、民間の事業者がサービスを提供するというふうには、これまで、経過といたしましてもそのような経過で発展をしまっていましたし、国もそのような基本的な考え方をしておりますし、本市としても、その具体的な整備でありますとか、あるいはサービスについては民間事業者を主体とすべきだというふうには認識をしているところでございます。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) まず、民間事業者を主体というのは、いずれにしてもそのとおりだと思います。先ほどの答弁で、不感地区は君田、作木、布野の3地域であると、約50世帯ではなかろうかということでありましたが、いずれにしても、三次市が事業主体で設置するものではなくて、電話会社に設置要請をしていただかなくてはなりません。さきの市政懇談会では、それぞれが個別対応しているような答弁であったと認識しておりますが、現在、三次市の対応はどうか。これまで三次市として、どのように対応されていたのかをお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 現在の市内の不感地域でございますが、布野町の横谷及び君田町の櫃田の一部の世帯、50世帯程度と認識をしているところでありますけれども、この認識は、総務省から提供されました、あるいは携帯事業者の各事業者から地図が提供されておりますが、その地図上で把握をしているものでございます。

先ほどの地域懇談会での対応方につきましては、こちら具体的に君田町内で一事業者が具体的にある程度拡張していくという動きがございましたので、そういった動きについて、具体的な対応については支所で行っていくということでございまして、各部署で役割を分担しながら対応をしております。ですから、全体的な部分については、要望活動等については、市全体、現在ですと、地域振興部が所管でございますので、地域振興部で要望活動全体には取りまとめて行っておりましたし、これからもそのように考えております。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

〔16番 亀井源吉君 登壇〕

- 16番（亀井源吉君） 具体的な事例に関しては支所で、例えば君田町の場合は取り扱ったというように話でございましたが、いずれにしても、多分、作木の一部も1カ所不感地区があるんだろうと思います。それで、3カ所と言いましたが、いずれにしても、北部、山合いが非常に深いというようなことで入らないんだと思います。いずれにしても、アンテナをどこかの会社へ立てていただかないと、いずれにしても入らないということがいつまでも続くんだと思います。いずれにしても、三次市にしても、早い時期に解消すべき課題だと認識していただかなくてはなりません、今後とも市が一丸となって、計画的に要望を続けていただきたいと思いますが、今現在、この3カ所で要望がある程度具体的になっているというようなことがあるのかないのか。あるいは、こういう要望をしたいというようなことがあるのかないのか、お伺いをいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

- 議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

- 地域振興部長（藤井啓介君） 昨年度になりますが、具体的には、布野町の横谷地区から御要望をいただきまして、その御要望も含めて、携帯各社にエリアの拡張について、市として要望をしたところであります。

今後でございますが、先ほど50世帯程度というのは地図上での把握でございますので、市内の不感地域につきましては、それぞれの不感地域についての電波状況を改めて精査をいたしまして、その上で取りまとめをして、再度、携帯各社に要望をしまいたいと考えております。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

- 議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

- 市長（増田和俊君） 携帯電話の御質問であります、現在の社会においては、携帯電話、生活上不可欠でございますし、行政としても喫緊の課題だと思っております。支所の対応であるとか、地域振興部の対応であるとかというような観点でなしに、行政としての柱として、実態調査もしていくと。そして、携帯会社へ要望していくと。そしてさらに、不可能な場合は、行政としての手だてをするということが、現代社会においては大切だと思っておりますから、そういう方向で私自身も捉えて進めていきたいと思っております。

（16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

- 議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔16番 亀井源吉君 登壇〕

- 16番（亀井源吉君） 力強い決意表明をしていただき、非常に心強く思っておりますが、ぜひとも3地区と、把握されてるのは今のところ3地区だろうと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

それで、1カ所、姫ヶ谷地区に比較的小さな柱を立てて、一部解消しているという事例があ

りますので、そういうのも参考に、ただお金は確にかかるとは思います、ぜひとも不感地区、全くないような取り組みをしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

力強い回答をいただいたんで、次の質問に入ります。

有害鳥獣駆除の充実、支援についてでございますが、三次市は有害鳥獣に対するさまざまな施策を展開していただいております。有害鳥獣の被害防止に向け、市のさらなる支援をいただきたいと、今回質問をさせていただきます。

農産物は実りの秋を迎え、生産者の努力が報われる季節となりましたが、これに水を差す鳥獣による被害は年々増加し、生産者は難渋いたしております。イノシシ等けものによる被害については、これまで多くの皆さんが質問をされておりますので、今回は、カラスなどの鳥による被害の実態を報告し、質問をさせていただきます。

果樹園経営者にとって最大の天敵は、カラスやヒヨドリであり、果物をつつき大きな被害を与えます。また、川にあってはカワウが大きな被害を出しています。関係者はもちろんさまざまな方法で防衛手段を講じられていますが、カラスは学習能力があり、当初は効果があった対策も、だんだんなれてきまして効果がなくなるということになり、被害が年々大きなものとなっております。駆除も当然されておりますが、車を覚え、狩猟者を覚えられているため、なかなか効果が上がらない実態があります。

また、カラスは、畜産経営者にとっても大きな被害を出しております。布野町にあっても、家畜の餌を食べるのは当たり前で、時には乳牛の乳房をつつき、血管を破るということもありまして、廃業とせざるを得なかったことも再三にわたって起こっております。

これまでも、カラスに対する支援をとの要請もあつたと思いますが、個人対応も限度に来ておりますので、イノシシ同様個体の駆除が必要だと考えます。

まず、カラスの捕獲できる捕獲用のおりへの助成をしていただきたいと思います。いかがかお伺いをいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 本市の鳥獣被害対策は、防護柵等の被害防止対策と有害鳥獣駆除班による駆除活動によって実施しております。カラス被害に対しましては、市内でカラス用の捕獲おりによる駆除も実施しておりますが、十分な効果が出ていない状況であり、猟銃による駆除が主となります。

布野駆除班単体での駆除が困難な場合は、他の駆除班との連携により駆除活動を充実し、対応していきたいというふうに考えております。

また、個別の捕獲おりの設置に対する助成は、現在のところ考えておりませんが、市によるカラスの捕獲器の購入については、三次市有害鳥獣駆除対策協議会の中で検討していきたいというふうに考えております。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔16番 亀井源吉君 登壇〕

○16番（亀井源吉君） カラスの捕獲できる捕獲用のおりというのは、あれはかなり大がかりなものになるんですよね。それで、なかなか例えば、そこへ一度設置すると、あしたは次へ持っていかうとかというような簡単なものではなくて、比較的仕掛けが大きくなりますので、そこへ設置したら動かさないんじゃないかと、ばらさんと動かさないんでないかというような気がしておるんですが、そういうものに対して、全額とは言いませんが、ぜひとも助成を考えていただきたいというのが強い要請があるわけですが、もう一度御答弁をいただきたいと思います。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 個別の捕獲おりの設置に対する助成ということでございますけど、市でカラス捕獲器の購入については、今の三次市の有害鳥獣駆除対策協議会の中で、一応検討して、購入できるということになれば、そこからそういう駆除班によって設置するという方向で考えていきたいというふうに考えております。

（16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔16番 亀井源吉君 登壇〕

○16番（亀井源吉君） カラスの捕獲用のおりというのは、大きさもあるんだろうと思うんですが、4メートル角か、4メートル掛け2メートル角かという比較的大きなもんなんです、仕掛けが。それでないと、比較的効果がないというようなことで、これは何か都会のほうで考えられて、ここらでも鋼管を組み立てて、さらに今の金網を張ると多分できるんだと思うんですが、それにしても二、三十万円でもかかるのではなからうかと思えます。ぜひとも、持って歩かれるようなものではないんで、イノシシの柵のように。ぜひこれは考えていただきたい。というのが、個体の駆除をする場合、今答弁でもありましたように、狩猟、鉄砲による駆除が主流なんです。しかし、鉄砲によっても幾ら多くいても、一遍発砲すると、皆飛んで逃げるわけです。それで、前は、待ち伏せのような形で、ここで発砲し、多分向こうへ飛んで逃げるからここで撃とうというような形で待ち伏せとったのが、今ごろはカラスも利口になって、玉が届かない上までずっと上がって、そこを横切るもんですから、届かんだそうです、玉が。実際とれるのは1羽か2羽かというような話なんです。

それで、そういうおりが一番的確じゃなからうか。餌づけはしなくてはなりません。ということで、ぜひともこのおり、カラスがとれるおりというのも視野に、この三次市の有害鳥獣に対する施策、これの中へ1個入れてほしいという思いがしておりますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

次に、有害鳥獣の駆除に当たっては、駆除班の育成とともに、多くの方がわなを設置し、個体の駆除に努めなければ、いつまでたっても農作物への被害は減りません。しかし、わなを設

置するためには資格が必要となります。したがって、意欲のある方がわなの講習会に参加し、資格を取得した場合、また捕獲機材を購入した場合には、やはりこれも支援していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。お伺いします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) わな猟免許につきましては、近年、免許取得者が増加しております。

平成21年では94人でありましたが、現在、平成24年度末では226人というふうに増加してる状況でございます。しかし、実際の駆除においては、わなで捕獲後、銃により殺処分するケースが大半であるため、本市では、わな猟免許、また銃猟免許を持つ有害鳥獣駆除班で対応することを基本としています。こうしたことから、議員御提案のわな猟免許の取得に対する助成については、これもですけど、有害鳥獣駆除班の後継者の育成の観点から、三次市有害鳥獣駆除班対策協議会において検討していきたいと考えます。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) 鳥獣駆除班のほうへも、確かにやって、今いただいとりますので、これを否定するわけじゃないんです。この上にさらに、こういう形で各人が努力せんと、やはり個体が減らんのではないか。いつまでたっても被害が減らないのではなからうか。私も有害鳥獣の資格を以前は持ってた、今は持っておりませんが、持ってたんです。そのときに、1つ問題があったのは、猟友会のほうへ加入しないといけないということで、実際にはかかったときには、その猟友会のほうへお願いせにゃいけんこともあるんで、猟友会の会費は払いなさいということで、かなりの金が必要だということで、その払う金がなかったもんで入ってなかったんです。流したんですが、結果的には、やはり何人もで努力せんと、被害はいつまでたっても減らんのではないかという気がしております。

それで、そういう機材を買う、それから幾分か費用がかかる。それらに対して、幾分かの手だてをぜひとも考えていただきたい。そうせんと、今どこでも、例えばイノシシにしても、山の高いところへおるわけじゃないんです。山の裾野へおるんです。ほじゃけ、毎晩でも田のほうへ出てくるんです。私、1つ思いよったのは、できれば三次なら三次へ、特区をとってでも、夜8時とか9時とかというごろに鉄砲が撃てれば、幾らでもイノシシがとれるんじゃないかという気がしておるんですが、実際問題はそういうわけにはいかないんですが、そういうイノシシが近くにおるんで、餌づけをすれば余計まづい面もあるかとは思いますが、誰でも努力せんと、やはりこの被害は減らないんだろうと思います。ぜひとも機材をとか、猟友会の会費とか、いろんな経費が必要になりますので、ここらあたりも御検討いただきたいと思います。

また、今三次市は、有害鳥獣の捕獲に対して捕獲補助というものを設けていただいておりますが、この捕獲補助を他市の例を参考にすれば、若干低いのではないかという気がしております。

す。この補助を拡大していただくと、意欲も上がり、効果も上がると思いますが、いかがでしょうか。

例えば、イノシシとか鹿とかというのは、今、三次市は7,000円出ますよね、1頭当たり。それから、カワウで1,000円、カラスで500円というような形なんですけど、例えばカラスの500円というのは、1日粘っても、いろんなところを歩いても、例えば鉄砲を撃てるところが規制を受けるわけです。国道から離れていなくてはならないとか、民家から200メートル離れとらにゃいけんとかということで、なかなか獲物がおっても撃てる状態というのが少ないんです。それで、できればこういうものを引き上げてやって、意欲を上げることが肝要だと思いますが、ひとつ財政難の厳しい折ではあるんですが、ぜひとも拡大、この捕獲補助の拡大をしていただきたいと思いますが、もう一度御答弁をいただきたいと思います。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 捕獲補助金の増額につきましては、本市の補助額は他市と比較しても決して低い水準ではなく、駆除活動に対する他の補助制度も含めた場合は上位にあると思いますが、今後、駆除対策の充実強化が図れるよう検討していきます。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) 捕獲おりにしても、今の捕獲補助にしても、ぜひともお考えいただきたいと思います。

被害が出たものを、農産物へ被害が出たものをみんなで涙をのむより、できればその前に退場することができれば被害も少なく済むということで、結果的には安く済むということもあると思いますので、ぜひとも御検討いただきたいと思います。

次に、事務改善について2点の質問を行わせていただきます。

三次市は、平成23年12月に農業集落排水、特定環境公共下水道、市設置型浄化槽の処理施設使用料等について、これまでの使用人数の変更届が必要となっているので、正確な使用人数を把握するため、早急な報告をお願いしますといった依頼文書を利用者に出されております。この原因は、平成16年4月以来、条例に規定されている住民基本台帳による世帯人数の確認をせず、使用者からの届け出をもとに徴収していたためとあります。この結果、対象件数は全体で3,272件、このうち遡及対象の有効期間、平成20年4月から平成24年3月末までの4年間で、還付対象として253件、還付金額は480万円、反対に、追加徴収されたのは413件、金額にしまして1,436万円というものが出ております。

ここで、1点お聞かせください。

3,272件が対象件数として計上されておりますが、この件から遡及対象となった還付件数253件、追加対象件数413件を除いた残りの2,606件というものは、これは何なのか。例えば、

平成16年から19年までの4年間で時効の成立した件数なのか。あるいは、他の要因があるのか。まず、お伺いをいたします。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 遡及還付の対象ですけれども、現在は、人数少々異動がありまして、追加徴収が376件と、そして還付が265件という現状でございます。そして、それを全体の数から引いた残りの件数ですけれども、それについては、平成20年度以降ですけれども、全世帯を調査して時効等の消滅は、その残りの件数については一切ありません。そういうふうになっております。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) 結局、2,606件というのはなかったということですか。ここへ、7月2日付の7月の定例記者会見というのがあったときに、今の数字が出とるんです。3,272件。それで、還付が253件、追加が413件。この残りについてはなかったということですか。全く還付もなければ、追加徴収もなかったということになるんですか。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 残りの件数については、平成19年以前については、調査はこれをしておりません。それ以降について調査した結果、平成20年以降については、時効でのかれたと、時効消滅したという件数はないということでございます。

(「還付の件数は変更ないんでしょう」と呼ぶ者あり)

トータルのもともとの3,272件という件数は変更ありません。それを実際に調査しに入り、還付そして徴収の件数については微動にしますけれども。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) 19年以前については調査してないということではありますが、これ以上のことは言いませんが、やはり16年以降、条例に規定されている住民基本台帳による世帯人数の確認は市がしてなかったというのは大変大きなミスであったと思います。このことはこれ以上言いませんが、職務怠慢であったことは否定できません。

それで、この原因については、台帳による確認をせずに、使用者からの届け出をもとに徴収していたためとあります。たまたま私が知った人がこのことで追加徴収を受けたという相談を受けとるんですが、この人は、住民異動の届け出はしておられます。ただ下水のほうの届け出

をしてないということでございます。この人は非常にきちょうめんな方で、一件書類を全部、文書をとっておられるんです。1枚ほどないと言っておられたと思うんですが、とっておられるんです。これを見ると、比較的高飛車な御意見じゃないかと思うんです、市のほうが。市は、基本台帳と照合せにやいけん。市民は異動がありましたということを下水道のほうへ届けにやいけん。しかし、届けとらんのが悪いじゃないかというような言い方が往々にしてあるんだろうと思うんです。

それで、この方は間違いなく市民課の窓口へ行って届けはしたが、下水道のほうの届けはしてないということでございますので、まず窓口へ行かれたときに、下水道を利用している場合には、下水道のほうへも届けが要るんですよという指導があつとるのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

(総合窓口センター部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 部谷義登君 登壇]

○総合窓口センター部長(部谷義登君) 転出時の下水道関係の届け出の関係でございますけれども、一般の手続について必要なものにつきましては一覧表をお渡ししているんですけれども、その項目の中に、上下水道関係の業務の項目はないというのが実情でございます。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) 例えば、世帯の人数がふえた、逆に減ったというような届け出は、窓口は必ずするわけです。それで、そういう届けをすると、例えば下水道のほうとリンクさせて、今のきょうびのことですから、窓口で対応すれば、水道のほうへもそういう届けが出たことになると。連携することはできないのか、もう一度お伺いをいたします。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 住民異動の際に、即それが下水道の使用料、人数制に反映しないかということでございますけれども、現在のシステムでは正直困難でございます。というのも、現在、下水道請求は、基本的に水道料金のシステムに乗って、それに下水道の使用料を乗せるということをしていまして、基本的に申請人が住民基本台帳に載っていないなくても、申請があれば、当然水道使用される、下水道使用されるということでございますので、その住基とぴったり合うということになりませんので、非常に難しいという部分がございます。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) 少なし届けをされた方については、リンクさせてもいいんじゃないかと

思います。ぜひともそれをやっていただきたい。そうすると、事務の改善になるんじゃないか
と思います。

それで、ただ問題は、学生とか、例えば施設へ入所されるとかということで、住所を動かさ
ずにやれる方については問題があるろうと。それと、先ほどのように、住所をまず入れる前に、
例えば使われるという方については問題があるろうと思いますが、こういうのは広報等で徹底的
に徹底指導すれば、ある程度対応できるのではなかろうか。そこをすると、例えば事務のほう
も少なくて済むのではなかろうかという気がしておりますので、ぜひともリンクさせてほしい
と。できるものはリンクさせてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

ちょっと時間がございませんので、これで次に行きます。

後期高齢者保険料の徴収に当たっても、今度は逆に手を抜き過ぎているのではないかという
ことで、質問させていただきます。

この方、この8月にある日突然、未納であると。後期高齢者の医療保険料が未納であるとい
うことで督促状が届いてびっくりされたわけです。この方は、今まで預金からの引き落としと
いうことで特徴であったわけです。それが今回は、いろんな税額が下がったということもあつ
て、仮徴収がゼロであるということから、普徴になつとるわけ、普通徴収に。このような事例
については、多分多くあるんじゃないかと思いますが、督促をこういう形で出された件数
がどのぐらいあるか、もしよかったら教えていただきたいと思います。

(総合窓口センター部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 部谷義登君 登壇]

○総合窓口センター部長(部谷義登君) 本年度の後期高齢の料の確定時でございますけれども、
特徴から普徴に、先ほど議員おっしゃいました変更された方が244人いらっしゃいます。その
うちこの8月に納めていただくのをお忘れになったということもございまして、督促状を発布
させていただきましたのが79件ございました。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) 244人が対象で79件が督促状対象になったということではありますが、当
然、普徴になったときには、納付書も同封されて、これで納めてくださいという形で通知は間
違いなく行っておるわけです。ただ1つ、ここで考えていただかなくてはならないのは、この
対象者が後期高齢者ということで、お年寄りであるわけです。若い人なら、ある程度すぐ理解
して、ああこれは普徴になったんで、納付書で納めにゃいけんのじゃのうということは、当然
すぐ悟られるかもわかりませんが、なかなかちょっとそこまでの特徴で天引きになるものと思
い込んでいた場合には、中身を見ても、ふんというぐらいなことで、多分右から左に流れてし
まうんです。それで、もう一つお聞きしたいのは、これまではそういうときには、文書でこう
いうことになりましたという説明文書を出しておられたそうなんです、今現在はその文書を

出していないということであります。なぜ出さないのかお伺いをいたします。

(総合窓口センター部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 部谷義登君 登壇]

○総合窓口センター部長(部谷義登君) 先ほどの納付書と一緒に通知をいたします文書なんですけれども、以前のことはちょっとよく私も承知をしていないんですけれども、変更になったことで、今回は納付書において納めていただかなければならないという文書につきましては同封をさせていただいております。ただなぜそうなったかということにつきましては、確かにこの文書の中には書いてございません。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) ということで、何度も言いますが、これの対象者の方はお年寄りであるわけですから、以前出されていたんだそうです、そういう文書を。しかし、今現在は出していないということで、特徴で天引きになるもんだという思いがある方については、なかなか文書を出しても、例えばああわかったということにはなりかねると思いますが、ぜひともそういう文書は、省くのではなくて、出したほうが良いと思います。職員もどんどん減ってきておりますので、事務も大変だとは思いますが、省くものはしっかり省く。しかし、省いてはならないものは省いてはならないんです。ですから、わかるように努力せんと、これこそ三次市が、市が努力せんと、なかなか理解が得られんのではないかという気がしております。

それともう一点、普徴になった場合に、納付書で納めるのではなくて、口座振替依頼書というものを出しとけば、普徴に仮になっても天引きになるという制度があるそうでありますが、こういうことは積極的に啓発をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(総合窓口センター部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 部谷義登君 登壇]

○総合窓口センター部長(部谷義登君) 議員御指摘のとおり、保険料の口座振替につきましては、一度手続をとっていただきますと、その後、特徴から普徴に変わられた場合、納付をしていただくことができますということもございますので、まずは後期高齢に新たに加入をされた時点、これまでは積極的に口座振替を依頼しておりませんでした。まずそこで説明をして、口振の申請をしていただくように周知をしていきたい。それから、今回のように納付書を送らせていただきますときに、もっとわかりやすい文書によりまして、口座振替の推奨についてさせていただきたいというふうを考えております。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番（亀井源吉君） 丁寧に説明をするという御答弁でございましたが、ぜひともこれはよろしくお願ひしたいと思います。とは言っても、若い人でもおれば、そこに聞けばいいんです。聞けば、こういうことであるということも言われると思うんですが、なかなかお年寄り世帯だけでは、聞くこともできないということで、そのままほっておくと。あれやら天引きになるものと思って、頭の中でそういう頭があると、なかなか文書が来ても見にくい、理解できにくいということもありますが、ぜひとも丁寧な説明をしないと、これがまた滞納になって、滞納督促をする。そうすると、また事務が煩雑になるというようなことも起こりますので、初めの段階で対応しとくんが一番手が要らないのではなかろうかという気がしておりますので、ぜひともそういう手続を省かないように、省いてええものは省いて、しかし省いてはならないものはぜひとも省かずに、丁寧に説明をしていただきたいと思います。

もう一度原点に戻って、事務改善のために、先ほどのできれば窓口へ届けをすると、下水道のほうの届け出も完了するという、あれらはできればこれから国民総背番号制も導入しようかという時代ですから、いいのではなかろうかという気がしております。終わります。

それで、次の質問へ入ります。

三次市は、現在、学校耐震化を進めていただいて、今年度で全て済むということでありますが、文部科学省はスクール・ニューディール構想ということで、学校施設は児童・生徒が一日の大半を過ごす活動の場であり、非常時には地域住民の緊急避難場所としての役割も果たすということから、その安全性は極めて重要であるということをおっしゃっております。

そこで、お聞きいたしますが、現在、三次の小・中学校で複層ガラスにされている学校は何校で、していない学校は何校あるのかお伺いをいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） これまで耐震補強工事に伴って複層ガラスを設置したのは、小学校で4校、中学校で2校でございます。

（16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔16番 亀井源吉君 登壇〕

○16番（亀井源吉君） 6校ほど複層ガラスにされておりますが、今していないところは、今後どうされるのかお伺いをいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 学校、それから屋内運動場、学校の屋体も含めて、耐震補強工事につきましては、基本的に今年度で終了ということでございまして、耐震補強工事とあわせて今年度もペアガラス化、複層ガラス化は取り組んでおりますが、これについて、実施していないとこ

ろにつきましては、今後、ほかの屋体修繕等の案件もございますので、総合的に判断し、また有利な補助金等の創設等もできれば、そういったものも今後研究し、活用するという含め、財政事情も含めて今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) ぜひ計画的に実施していただきたいと思っております。

それともう一点、8月28日の新聞報道で、広島県教育委員会が小・中学校の体育館や武道場について、天井が地震で落下するかもわからないということで発表しております。合計51施設。三次市が17施設と多いんですが、これを今後どうされるのかお伺いをいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 8月28日中国新聞に報道されました体育館、屋内運動場のつり天井等の総点検という記事でございますが、議員が今御指摘いただいたように、三次市では耐震化が急がれる天井数が17ということで、点検済み1、対策済み1という報道はされました。ただ本市におきましては、体育館500平米以上のものは既に7施設、天井の改修を、耐震補強の改修を行っております。平成20年度から25年度、今年度も含めて7施設ということでございます。県のほうで確認しましたところ、対策済み1施設となっておりますが、これにつきましては、バスケットのゴールについて点検、それからその施工が必要というものはということも含めて、それができるところが1というカウントで入れたということで、謝罪も含めて話は県からありましたが、基本的に、つり天井等の改修は500平米以上は7施設全部改修をしております。

今後につきまして、また500平米未満のところも、基本的には安全対策の中で、有利な財源等も含めて検討し、改善を図っていくべきだと考えております。

(16番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[16番 亀井源吉君 登壇]

○16番(亀井源吉君) 災害時には地域住民の避難場所ともなる施設でございます。ぜひとも計画的に早急にやっていただきたいと思って、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 本日最後の一般質問となりました清友会トップバッターの小池拓司でございます。お許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めたいと思っております。

さて、9月定例会といえば、インターネット配信がリアルタイム放送、ついに行われるよう

になりました。議会の状況を市民の皆様にお届けできる機会が、幅が広がったことは、単純にうれしく思っております。同時に、今回の一般質問、取り組みが行政、議会、活性化につながればと祈念しております。

そのような意味からも、今回の一般質問では、より幅広く、三次市の全体のことを行政や議会、市民の皆様が考察を深めるような機会になる、そういった内容を準備してまいりました。

私が今回取り扱う一般質問の題目は、三次市財政と施設運営のただ1点のみでございます。

現在の三次市は、過去3度市長選挙があり、その都度、市長が交代しております。当然、その代ごとに市長の考えは異なるわけでございますから、三次市全体としての方向がなかなか定まりにくいという事実はやむを得ないことにあると思います。合併当初からの議事録を鑑みても、そのことは如実にあらわれており、行政をチェックする機能を持つ我々市議会の議員一人一人も、各代の市長、市政の動向に対応が追われてきたということが読み取れます。

そして、現代の市政動向としても、2004年の合併を受けて10年ということで、さまざまな取り組みが予定されておまして、また今後の新市まちづくりの見直し、総合計画の策定や合併当初からの施設の維持管理、更新などの時期も重なっていること、さらに新たな施設の増設、設立などを考えますと、そろそろ三次市全体を一度整理したほうがよいのではないかと、私は考えます。

その中で、早急の課題であると思われる三次市財政と施設運営に対して、今回質問をさせていただきます。

先ほどから、財政に関しては、幾つか質問でされていたと思うのですが、私の見解はまたちょっと異なりまして、市政懇談会の資料では、実質公債費比率18%以上がイエローカードになる中で、23年度の値は13.7%でございました。三次市の市政として借金ができる健全な状況にあるということです。貯金である基金残高は137億円、借金である地方債残高は551億円となり、合併当初に比べ、貯金が約50億円増、借金が30億円減したというのは、先ほど市長さんからお話があったと思われまます。さらに、24年度の財政力指数や経常収支比率、実質公債費比率などは、三次市監査委員の審査意見書にもありましたように、実質公債費比率はさらに下がり13.1%、経常収支比率は少し上がったのですが、実行の年という中で、いろんな基金の取り崩し、お金が必要になってくる中で、健全な状況であるという報告がされておりました。

一方で、三次市の人口は減少傾向にあるわけですから、当然税収も少なくなり、国の交付金に頼っているところも確かに多いです。また、市政懇談会では、国の動向自体も今後変わってくるのではないかと、交付金の状況も、他の市町村もこれだけ疲弊している状況でどうなるかはわからないけれども、準備だけはしておくという、その姿勢は正しいものであると考えます。

要するに、国の影響を受けやすい構造ですので、将来的には国の依存から脱却し、財政的に自立していかなければなりません。その中で、現在の市長が掲げる生活最優先の取り組みや財政管理の手腕は大いに評価できる場所であると私は考えております。

平成25年では、公共投資が24年に比べて39%増になる中で、本当に市民の皆さんに必要な施策を吟味していく必要があるというのは、先ほどからもお話があったとおりです。合併当初の

市政を振り返ってみますと、現在よりも行財政の運営状況が悪い中で、もうかるはずであった美術館や再議、再議、再議でつくられたスタジアム、市からの今後の持ち出しはしないとされていたケーブルテレビへの初期資金投入などが施策として行われてきた事実があります。議事録では、最近では私は議事録を鑑みることが多いわけですが、当時の市政は今よりも独断的であり、当時の三次市議会が軽視されてきたこと、そういう事実はあったということは議事録の中から伺えるところが確かにあります。

合併当初の三次市政自体は、私自身、当時は庄原の学生でしたから、うわさ話や新聞記事、データなどを比較してみて、思ったことといえば、道路も悪く、下水道などの整備もまだまだ進んでいないこの三次市が、どうしてケーブルテレビ入れたりだとか、大きな施設をつくったり、箱物をつくるのだろう。そして、生活基盤にもっと重視すべきという思いは当時の私に既にあつたものでございます。

そこで、お尋ねします。

合併当初の財政状況は、今現在の三次市ではどのように整理されておるのでしょうか。また、考察されておるのでしょうか。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永財務部長。

[財務部長 福永清三君 登壇]

○財務部長(福永清三君) 合併当初の状況でございますけれども、先ほど議員御指摘のように、起債の残高についても、普通会計の決算数値では、平成16年度に586億円の残高でございましたけれども、翌年平成17年度においては、約29億円増加をいたしまして、615億7,800万円程度に膨れ上がっております。これはやはり、平成16年度に合併をして、新たなまちづくりに向けていろいろな事業が重なったということ、そして有利な財源であった合併特例債や過疎債を使って、それぞれ皆さんが、その当時はそれぞれ建設に向けてせざるを得なかったということが大きな要因だろうかというふうに思っております。そのことが、すなわち他の財政指標の悪化に、当時はつながっていったんだろうというふうには思っておるところでございます。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 失礼しました。当初の施設のしわ寄せが、現在の市政にも続いているところであり、特に施設に関しては、新三次市となり10年近くなり、老朽化するものや、維持、改修、てこ入れが必要なものが出てきております。その重要度の整理については、現在三次市でどのようにお考えでしょうか。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永財務部長。

[財務部長 福永清三君 登壇]

○財務部長(福永清三君) この10年いろいろやってきたわけでございますけれども、やはり一番大

事なのは、行革で一生懸命頑張ってこななければならない、これからも頑張らなくてはならないということだけでございます。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) もっと具体的に質問させていただきますと、当時建設された建物や、それに伴う施設は大事な税金でつくられた以上は、やはり大事にしてかななければならないというのは、皆さん、考え同じくするところだと思います。

現在、三次市ケーブルビジョン調査委員会が立ち上がりまして、私もその委員として、当時の経緯や市の責任についてさまざまな面で調査させていただいております。現在、その件に関しては調査中でございますので、ここでの発言は控えさせていただきますけれども、64億円という税金が投入されて、今後は更新費用が莫大にかかると予測されている事態、さらなる目的や展開を付与させる必要があると思います。例えば、防災や買い物弱者対策、地域コミュニティの維持や新規産業の創出などの取り組み、このような新しい目的や展開を考える中で、三次市として、このケーブルテレビの更新、施設維持についてはどのようにお考えでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 1点のケーブルビジョンの更新について、今後の方向性というのはどういう行政として考えを持っておるかということについて、まず1点、これからの更新計画と申しますか、更新の必要性、機器の更新の必要性というのを、まずはこの1年間で、可能な限り早く結論を出していきたいと思っております。

もう一点は、これまで更新計画には市費は投入しないという当時の姿勢が強く打ち出された、それは先ほどもありましたように、議事録でも明快に載っておるわけでございまして、そこをまずは、私自身も明確にしていきたいと思っております。そうした中で、やはりこれからケーブルビジョンが、三次市にとって、市民にとって必要なということの将来の方向性を打ち出しながら、更新については行政が持つべきものは当然行政が持つていく、あるいは運営をしておるケーブルビジョン株式会社に負担をしていくべきものは負担していくという、そういう役割分担はこれから進めていきたい。そして、可能な限り、当時がどうであっても、継続しておる市長としては、将来に財政負担を最小限にとどめていかななければならないという思いは、当然責任もありますから、私はこの8月1日、2日について、総務省のほうへ出向いて、三次市におかれたケーブルビジョンを将来にわたって継続していくために、やはり国の支援も新たな制度、あるいは過疎債等を含めた対応をぜひしてもらいたい。特に、午前中にもありましたように、間もなく合併優遇措置が切れる中で、大変厳しい行財政運営をしなければならない全国の津々浦々の合併自治体の一つが三次でありますから、そういう面での国としての支援策というものを、あるいは実態を強く訴えたところでありまして、継続しておる私としては市民の皆さん

んが安心していただけるような、やはり当然の責任は果たしていくつもりでございます。

それで最後に、やはり当初がどういうことで市が必要ないんだということだけは、そこだけは私自身は明確にしていきたい。していただきたいと。特に、議会のほうでも特別委員会がございましたんで、そこらは検討の一つにはしてもらいたいというのが私の希望でございます。

以上であります。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 私自身、市だけではなかなか今後は難しいということで、国や県に何かしらの活動をされているのではないかと推測していたのですが、既に8月1日に国に支援を行われておったということで、非常に安心しました。また、その取り組みがうまくいくことを願っております。

ケーブルビジョン問題については、委員会のほうも全力を挙げて調査をさせていただきたいと思っておりますけれども、今後の展開を、やはり待つ時期もあるので、これ以上の質問は控えさせていただきます。

次に、もう一点、施設の目的という面で、私は今回、1つ提案しながら、質問をさせていただきたいと思うわけですが、長寿村に関して、市政懇談会の資料のところ、市政懇談会で長寿村が衰退した理由の説明のところなんですけれども、(1)に競合施設のオープンによる経営の悪化を掲げられて、その下に売り上げの表を載せられておったと思います。その次に、老朽化が激しくなり、利用者のニーズに応えるほどの改修ができなかったことを上げられて、3番目に社長の失踪を上げられておりました。現在でもこの説明の順番には訂正などはございませんか。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永財務部長。

[財務部長 福永清三君 登壇]

○財務部長(福永清三君) 長寿村の原因でございますが、市政懇談会とぶれはございません。ただ、言いわけではございませんけれども、売り上げについては、やはり平成9年度のピークからいけば、減少しておったというのは、数字的には確かなものでございまして、その中で、老朽化が原因として、皆さん方のニーズに沿わなくなってきたところが重なって、経営悪化につながったものだろうというふうに思っております。そういったところで、その3点については、現在でも変わっておりません。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) そこで私が疑問に思ったのは、まずこの1番目に、競合店を持たれたところが本当にそうかというところです。競合店として、平成9年に森の泉、平成10年に神楽門前

湯治村、平成11年に高宮湯の森、平成13年にかんぼの郷庄原を上げ、さらに平成16年、19年、21年の長寿村売り上げをしたわけですが、全体的に、平成16年、19年まではほぼ横ばいで、経営状況といたら、だんだんだんだん厳しくなってきたのは想像できるのですが、それも爆弾に火がついた、導火線に火がついた状況で、いつかは爆発するかもしれないという状況だったのではないかと私は思います。売り上げ自体、私は森の泉の売り上げや他の周辺施設の売り上げも考察に入れてみました。そのところ、やはり目的意識というところで、大きく異なるのではないかなというのは思いました。君田温泉は、皆さん御存じのように、君田村の時代に、君田の皆さんや村長、いろいろな協議の中で、村おこしのために最終的にはつくり上げていき、村民のためのものとしてつくられたものを一般に開放していったという経緯があり、地域独特のもの、君田のよさを打ち出していこうという、そういう動きが見られ、今日のはらみちを美術館などの取り組みもそれに付随するものだと私は思っております。

一方で、長寿村に関して言えば、安くて気楽に使えるというのが、私が地域、現場に足を運んで聞いた一番の利点でございまして、特に大騒ぎできたりとか、古い施設は古い施設なりのよさがあるということで、皆さん思い出などを含めながら、さまざまな取り組みをされていた現状があるのではないかと思います。

私が提案したいのは、備北地域全体、この周辺地域全体の温泉宿泊施設が最もできた時代の地域に応じたお金に関してです。平成16年、19年というのは、一見、長寿村もじりじりと売り上げを横ばいに減らしているところでございますけれども、他の周辺施設もそのようになっております。これは競合がそこまで働いていないということも同時にあらわしております。また、平成19年以降21年は、さらに売り上げがどの温泉宿泊施設も落ちており、それぞれの目的意識というのをより明確に出し、補填すべきところは補填すべきだったのではないかと考えております。要するに、長寿村の場合は、売り上げを減らした原因の最も大きなところは、老朽化(2)のところのニーズに応えることができなかったことに付随し、お客さんが減り、社長が失踪したという流れにあると思います。

2008年に市長が2代目になってからは、もう経営状況といえば落ちるばかりで、どうしようもない状況にあったと考えられておまして、その後、社長が失踪した際に、合併当初の市長のブログでは、2010年5月7日、在職の時期から家賃の滞納があり、維持は困難であることは話されていたと。幸い、敷金に相当する部分を積んであったので、家賃滞納は相殺していたが、それを超える前に何とかしようと整理したのが2010年の2年以上前のことと言われております。ここでは、本当に市として取り組みが行われておったのでしょうか。

さらにもう一点、そこで2010年に初めて、大分老朽化が進んでいたようであるという言葉が使われておりました。老朽化というのは、この時点、2010年に初めてわかったことではなく、昭和41年に開設された三次ロッジの時代から考えますと、老朽化は当たり前のことで、さらに言えば、今は亡き向井殿議員が、2006年9月、一般質問におきまして、長寿村の老朽化と運営についての質問をなされております。そのときは、副市長の答弁であったわけですが、運営している社長と協議、研究していくとおっしゃっておりました。この地点で既に、老朽化

については指摘されているのにもかかわらず、その後の市政では全くその長寿村の改修などが考えられず、少ない敷金を減らし続けているじり貧の状況をただ見ていて、最後には爆発したという形になっております。

現在の三次市政でも、長寿村に関しては、新しい運営者を見つけられ、大分苦勞されたようですが、ついにその候補を見つけ出したときには、老朽化のことを指摘され、長寿村は現在の歴史をたどるようになったと考えられます。

つまりは、この老朽化、本当に維持していくかどうか、壊すべきかどうか、特色を持たせるべきかどうか。今、尾道松江線が開通し、さまざまな施設の利用状況が変化する中で、やはりこの長寿村のことをもう一度考えてみて、皆さん、地域に特色またはその地域のいいところを伸ばしていく、そういった取り組みをしていかなければならないと思います。

オール三次という取り組みの中では、今後さらにその重要性が増します。長寿村の場合は、安く泊まれる、気楽に泊まれるという利点がありましたし、さまざまな地域の魅力を創出していけば、顧客のニーズを満たしていくことにつながるだろうと思います。

現在の三次市では、顧客ニーズの把握、この点に関してはどのようにされておるのでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) オール三次の活力づくりの展開を少し説明をさせていただきます。

個々の施設整備計画等がさまざまございますが、その中でも、オール三次の活力づくりの展開の中でも申し述べたように、具体的に施設整備等については、当然、市場性の調査でありますとか、市場性の調査というのが、いわゆる顧客ニーズということにつながるとは思います。そういった調査をしながら、本当に施設として有効な機能を果たしていけるのかということも念頭に入れながら計画を立てていると。その中の一環としては、そういった市場性がどの程度あるのかといったことも、基本的な部分での調査をしていくということでございます。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 地域全体としてのデザインがまだ確固としたものが三次市の場合はないと私は考えておまして、オール三次という考え方は、言葉だけがまだひとり歩きして、まだまだ図に起こして、これがオール三次だというのがわかるようなものができていないと考えております。

他の地域の比較または歴史文化の比較、さらにはさまざまな地域の研究チームなどの追求など、もっと三次市でできることがあるのではないかと思います。

時間が迫ってまいりましたので、次の質問に参りたいと思います。

現在の文化会館と新しくできる市民ホールを比較しますと、私はちょっと認識が違ったので

すが、客席数は少なくなっとして、逆に客席の幅がゆったりととられ、新しい施設ということもあり、市民にとって使い勝手がかなり異なってくるだろうと私は想定しております。これも先ほどの話と連携しまして、要は地域の持ち味、例えば文化会館にできて市民ホールにできないことや、市民ホールにできて文化会館にできないことというのは、より明確に分けられる必要があると思います。この点のところはどのように考えられておるでしょうか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 新しくつくる市民ホールの考え方としては、建設コンセプトというか概念ということで、大回廊を設けることや、空間を使い切ることを掲げていますし、これは三次市全体を川が流れるように、施設全体を市民が循環し、さまざまな文化活動の場をつくる、そこに行けば誰かがいる、そういう町の大きな寄り合い所のような空間をつないでいくことということがあります。また、年間を通じて、使用されないときがないよう、日常的に本来の用途以外にも気楽にさまざまな使い方ができる場所の集まりとして、施設設計を立てております。

このようなことから、舞台や客席、回廊など、施設全体を市民が積極的に活用することにより、三次の新たな文化をつくり出していくことを目指しておるということでございまして、こうした設計コンセプトから見ますと、これまで文化会館で行われてきていたコンサートとか、あるいは演劇とか、文化祭等の利用には支障はないと思いますし、新たにつくっていく市民ホールがこれからの三次の拠点として、あるいは広く市内外に情報を発信することに適した設計となっている、そういうコンセプトを持った施設設計になっているというふうに考えております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 新しくできる市民ホールと今までの文化会館の維持管理コストを比較しますと、どのような状況になると想定されますか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 今までの文化会館の年間の維持管理費は、平成24年度は約3,500万円ということでございます。市民ホールの維持管理費につきましては、整備する施設や備品の内容、想定される施設の利用率等を精査し、検討しております。現時点ではこの場で幾らかかるかということをお示しすることができないという、そういう現状でございます。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番（小池拓司君） 市民ホールに対する市民のニーズとしまして、私のところには幾つか、また先ほどのコンセプトはもちろん大事なところにあるわけですが、何よりもまず使いやすいことで、建設も維持費用も安く済むことを求められているというのも事実であると思います。デザインやどんちょう一つにしても、さまざまな議論があり、思いもあるとは思いますが、安くしてみようという取り組みなどは、現在取り組まれておられてでしょうか。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 市民ホールの建設につきましては、大変に、先ほども言いますように、設計コンセプトを生かして、できるだけ機能を従前に発展させることと、そしてそれをできるだけ少ない費用で実現していくという、そういう努力をしていることで、そこが答弁をさせていただきたいというふうに思います。

（3番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小池議員。

〔3番 小池拓司君 登壇〕

○3番（小池拓司君） 先日、文化会館で行われたあるイベントでは、文化会館のどんちょうがおりて上がるのを見て、議員のほうからも、このどんちょうを何かに使えないかと、市民ホール、新しいのできるのは確かに、安く済まそうという努力も確かにあられる中で、古いものを、文化をもう一つ何らかの形で組み込み、よりなれ親しんだ文化会館から市民ホールに人々が来やすい状況というのをつくられることを望んでおりますが、そのあたりのところは、特に今のところ、取り組まれてはいたらないですか。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 文化会館、現在のホールについては、市民ホールができた後は使用はしていないという基本的な考え方がございまして、どんちょうの活用についても、それをどっかで別のところで活用と、大きさも違いますので、それは今のところ、そういった計画はございません。

市民の方が本当に利用していただきやすいというような形で、市民ホールの内容についても、現在備品の検討も精査をしているところとございまして、そういった中で、利用しやすいホールを運営できるように、そういった計画をつくっていきたくて考えております。

（3番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小池議員。

〔3番 小池拓司君 登壇〕

○3番（小池拓司君） 大きさが合わないというのは、もともとの設計コンセプトのときに、もう一つ吟味されておいたらよかったのではないかなと。また、それが今後の施設の、広域的に見

たときの考え方のポイントになるのだと私は思うております。

オール三次の展開における地域資源の活用と施設利用について、さらに視点を広げて考えさせていただきますと思います。

三次市にある4つの美術館のうち、平成24年と25年4月から7月の観光客数を比較しますと、平成25年は奥田元宋・小由女美術館は2万1,000人から3万5,000人で1万4,000人の増、三良坂平和美術館は2,000人から2,800人になり800人の増、美術館あーとあい・きさは1,400人から2,000人となり600人の増となっており、一方はらみちを美術館は、ちょうど君田温泉の改修工事も合わさってかわかりませんが、3,000人から2,500人の500人の減少が見られております。

このようなところを施設の維持や広域連携という視点から、どのように支援されていくのでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 美術館の連携という観点での御質問だろうと思いますが、美術館4館本市にございますが、この美術館については、4館のネットワーク協議会をつくっております。定期的に会議も行い、情報交換も行うだけでなく、共同の企画展等も過去にも行ったこともあり、共通チケットも発行して、現在もそれが通用するようになっておりますし、相乗効果が出るようなものをということで、いろんなアイデアを出して、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) ネットワークの中で、つまり一つ一つの美術館が、一つ一つの特色を生かすような取り組みが、やはりこの広域連携には必要となってくるだろうと。その中で、奥田元宋・小由女美術館は、美術館のあーとあい・きさと奥田元宋さんのつながりなどを含めまして、さまざまな交流があり、また三良坂平和美術館も大きく平和に関する取り組みとして広域に情報発信をできている中で、はらみちを美術館だけは、同会派の宍戸議員も強く指摘されておりますけれども、指定管理一つにしても、やはりほかの美術館と流れがどうも違う。私もその経緯については勉強させて、研究させていただいて、ある程度は把握しておるわけですが、今後のオール三次という観点の中で、美術館の維持発展、連携を考える中で、このはらみちを美術館は、このような市の力の入れ方で本当によいのでしょうか。お伺いします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) はらみちを美術館につきましては、指定管理料は0円でございます。

この0円の指定管理料については、平成18年にはらみちを美術館が完成したときからの経緯が

ございまして、君田温泉との敷地内に建設するというので、その運用、相乗効果もかなり見込めると。現実、初年度は4万人以上の来館者もあったという実績も上がっておりまして、十分そこは収入、入場料収入で、またグッズの売り上げ等で運営が可能であろうと。指定管理料は0円で大丈夫ということで、当初も黒字経営がされてたものでございます。

現在、入館者が減ってきているという状況がございまして、運営等も非常に厳しいという声も、美術館の運営、指定管理者からも聞いております。教育委員会のほうでは、いろいろな企画展そのものだけでなく、市外へ発信できるようなイベント等の内容、それからグッズ等の販売等も含めた運営の状況も、それから他の美術館、市外等の美術館も過去にも連携事業をやったことがあるんですが、そういったイベント等の指導助言をしております。また、市広報やホームページでは、常時はらみちを美術館企画展、他の美術館とあわせて広報をしておるところでございまして、今後もこの美術館の特色ある運営ができるよう、しっかり支援してまいりたいと考えております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) いろいろと後ろからも声が聞こえてまいりますけれども、やはりもう少し親身になった取り組みを行うような意思というか、そういったものがまず感じられないところが非常に残念なのかなと私は考えております。ほかの議員さん、それぞれ思いがあることだと思っておりますので、はらみちをに関しては、特に私としては、今の状況は客観的な視点から見るとおかしな状況にある。奥田元宋美術館がもうけるもうけるというてつくって、赤字補填または施設改修などを市がして、はらみちをは、そうではなく、自分たちでできるところまで頑張るとやられて、一生懸命やられて、近年ついに売り上げが落ちてきた状況にあるのに、それを三次市全体4つの美術館があるという誇りにもかけて、もう一度再考されるとよろしいかと思えます。

さらに、広域に考えていきますと、松江道開通後、R54号、交通量が4割ほど減少し、布野の道の駅全体としても、売り上げや来客数が落ちているようです。開始を行ったバイキングに関しては、去年より売り上げが良好、つまりは地域としての魅力、特色をうまく生かした改修にあったのではないかと私は判断しております。

しかし、長期的に見ますと、R54号全体の魅力は、実は利用するお客さんとしては、道の駅が幾つもあることで、今バイクで利用されている方もさまざまな道の駅にとめられて、いろんな買い物をされております。布野の次は赤名、赤名の次は頓原と、道の駅をめぐる観光客も多く、そういう意味ではスポットではなくラインとしてお客さんのニーズがあるということが判断できます。逆を言えば、布野の取り組みは現在よさそうに見えても、島根県側の道の駅の直売所群やそれらが弱くなれば、地域全体としての魅力が落ちていくということも事実です。競合するのではなく、魅力を高め合う取り組みの中で、R54号ではスタンプラリーなどの取り組みが現在見られておりましたが、最近では、さらに新しい取り組みが計画されておるようです。

具体的にはどのような活動をされておってでしょうか。

(布野支所長 反田博美君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 反田布野支所長。

[布野支所長 反田博美君 登壇]

○布野支所長(反田博美君) 御指摘のとおり、ゆめランド布野では、地域食材にこだわったレストランの総菜バイキングが大変好評をいただいております。三次市にゆめランド布野があり、飯南町に赤城高原と道の駅頓原がございます。現在、三次市では、今週の土曜日14日から開始いたしますが、「みよし」って「いいなん」というキャッチフレーズのもとに、3つの道の駅と沿線のコンビニエンスストアや、それからガソリンスタンド等が協賛いたしまして、4,000名の方にアンケート調査を実施いたします。アンケート調査のお礼には、飯南町のい〜にゃんという猫と三次のキャラクターでございますきりこちゃんが1つの画面に缶バッジとして登場するものを差し上げるということで、実施するキャンペーン事業としてアンケート調査、その結果を、今後の54号線の集客対策へと反映してまいりたいと考えております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 連携をイメージとしてつなげるというのはすばらしいことだと思います。

特に、イメージキャラクターのい〜にゃんときりこちゃんが、私が画面で見させていただいたのは、国道54号をドライブしているようなデザインでしたのですが、まさしくこういうデザインというのが地域のイメージに重要な位置を占めておりまして、同じように交通減少に伴う地域おこしの事例で有名な琴浦町のグルメストリートマップという取り組みもあります。ここでも、高速道路ができてから交通量が減って、地域の飲食業が困っていたわけですが、地域の産業などと連携して、それらをデザインすることによって、売り上げを道路が開通前とほぼ横ばいの状況までしております。むしろ利用者としては、交通量が減ったことによって、ゆっくり走れるだとか、いろんなところを見て回れるだとか、駐車するスペースがあるだとか、喜びの声も上がっておるという現状にあります。この事例のように、デザインによる成功が大きく、三次市も観光について大きく参考にし、今後の三次市の、オール三次の取り組みではそこを重点的にやられるべきだと考えるのですが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 観光交流等の施設に絡めての御質問でございますけれども、まず施設的な部分から申し上げますと、先ほど来の議論にありますように、それぞれの施設はそれぞれの目的と、その目的を達成するための特色を持って整備をしてまいりました。昨年、オール三次の観光推進チームで策定いたしました観光戦略、観光交流イメージマップを作成いたしました御説明もいたしましたけれども、そちらでは本市内を自然保養でありますとか、あ

るいは農村体験、レクリエーション等による機能別のエリアの設定と、そしてテーマ別の組み合わせをいたしまして、観光あるいは交流の関連施設等の観光資源のつなぎ合わせを行うということで、相乗的な効果が発生するように取り組んでまいりました。

具体的な取り組みといたしましては、先ほどの布野の道の駅の取り組みもございますし、市内での回遊性を高めていくために、先ほど申したテーマ、ターゲット別の周遊コースを検討し、作成をし、各施設をメインとしたモデルコースをホームページ等でも御紹介しております。さらに、今年度については、本市全域で宿泊と観光施設をセットにいたしました1,000円のクーポン券を発行する取り組みを行っております。

今後とも、さらにそういった施設相互のつなぎ合わせを進めて、観光客の誘致を図ってまいりたいというふうに思いますけれども、これでもう十分であるというふうにも思っておりません。市民の皆様、議員の皆様からも、観光施設等のつなぎ合わせ、活用について、御提案をお願いをいたしたいと思っております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) デザインし、イメージするという点においては、三次市の情報発信というのはまだまだ弱いと私は感じております。特に心配なのは、酒屋地区の農業交流拠点施設の全体像についても、全員協議会の中で説明されましたが、総経費を全体で6億円、本定例会の補正予算で基金として約1億6,000万円積み立てが行われるように提案されております。公設民営ということで、JAや商工会議所などの団体が力を入れて働いていくことになるだろうと思いますが、それらの団体の会員のコンセンサスと、三次市でこれだけのことをやりたいというイメージ図というのがまだまだ見られておりません。このあたりのところは、現在どのように取り組まれておるでしょうか。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

[特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇]

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) 農業交流連携拠点施設は、全市域を対象に、農業の生産力の強化でありますとか、販売力の強化を狙って、農林水畜産物の生産から販売へつなぐ役割を担う施設として整備し、あわせて尾道松江線の全線開通を生かすオール三次の活力づくりの目的として選ばれるための施設を整備と考えておるところでございます。

御質問のありました、私ども先般も御説明しましたように、農商工が一体となってこの事業を進めたいと考えております。現在、この施設の建設運営委員会を設置し、商工会議所、JA、そして商工会と市の4者によって、その議論をしっかりとしながら、施設整備、そして集荷販売という体制づくりを整備していこうと考えておりますので、そういう委員会の中での議論を大事にしながら、ハード優先ではなく、ソフトもしっかり見詰めながら、整備を図ってまいりたいと考えております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 確かに提出された資料の設計予定場所を見させていただきますと、きのう、私は休日だったのでちょっと足を運んだわけですが、子どもの王国のお客さん、親子連れが、お客さんということはないんですが、親子連れがかなり来ており、大盛況で大にぎわいしており、帰りにはワイナリーに行ったりだとか、例えば新しい農村交流拠点施設ができればそこに行き、いっぱい遊んでおなかがすいたところに、三次のおいしい野菜を食べていただくという図も思い浮かべるかもしれません。ですが、農業交流というイメージからは、いまだまだまだ遠い状況にあると。全員協議会の資料説明から、そこがわかりませんでした。ピオーネ団地と連携を図りたいという取り組み、言われておりましたが、現在の進行状況をお聞きしたいと思います。

(特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本特命プロジェクト推進部長。

[特命プロジェクト推進部長 堂本昌二君 登壇]

○特命プロジェクト推進部長(堂本昌二君) 施設の整備を予定している場所については、御存じのようにワイナリーの周辺であり、美術館、そして運動公園、大型遊具、御質問のピオーネ生産団地もすぐそばにあるという位置であります。ピオーネ生産団地の活用については、まだ詳細な計画はできておりませんが、先般、本市の市長を含め、現地の視察をしながら、生産組合の方と意見を交換しながら、今後の計画立案に向けての協議を進めたところでございます。まだ、詳細とはなっていませんが、そういうものを見据えた中で、この施設整備にも当たっていかうという考え方でございます。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) それら運営する団体が、それぞれ私は今、公設民営という形ではあるわけですが、多少なりとも本気度を示す意味で、出資をしていただくということは考えられずにはおられないでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) その点も含めて、今後検討していきたいと思っております。

(3番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[3番 小池拓司君 登壇]

○3番(小池拓司君) 前向きな検討をどうもありがとうございました。

検討されて、その後の結果については、また全員協議会などで示されると思いますが、前回の全員協議会で私が発言させていただいたように、情報を提供してほしいと個別に言って、なかなか情報がもらえずに、後から全員協議会で示すとかになりますと、こちらの議員としても、皆さんチェック機能を果たすことが難しくなるだろうと思いますので、今後はそのあたりのところを正す意味で頑張ってくださいと思います。

ほかにも大きな施設について、今回私は一般質問、財政と絡めましてやらせていただきましたけれども、ほかにもいろいろ地域から声をいただいております、言いたいこともあるわけですが、今回の一般質問としてはこれで終わらせていただきたいと思います。どうも御清聴ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあす行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定をしました。

本日は御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 2時56分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年9月9日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 鈴木深由希

会議録署名議員 小池拓司